

平成23年行政事業レビューシート

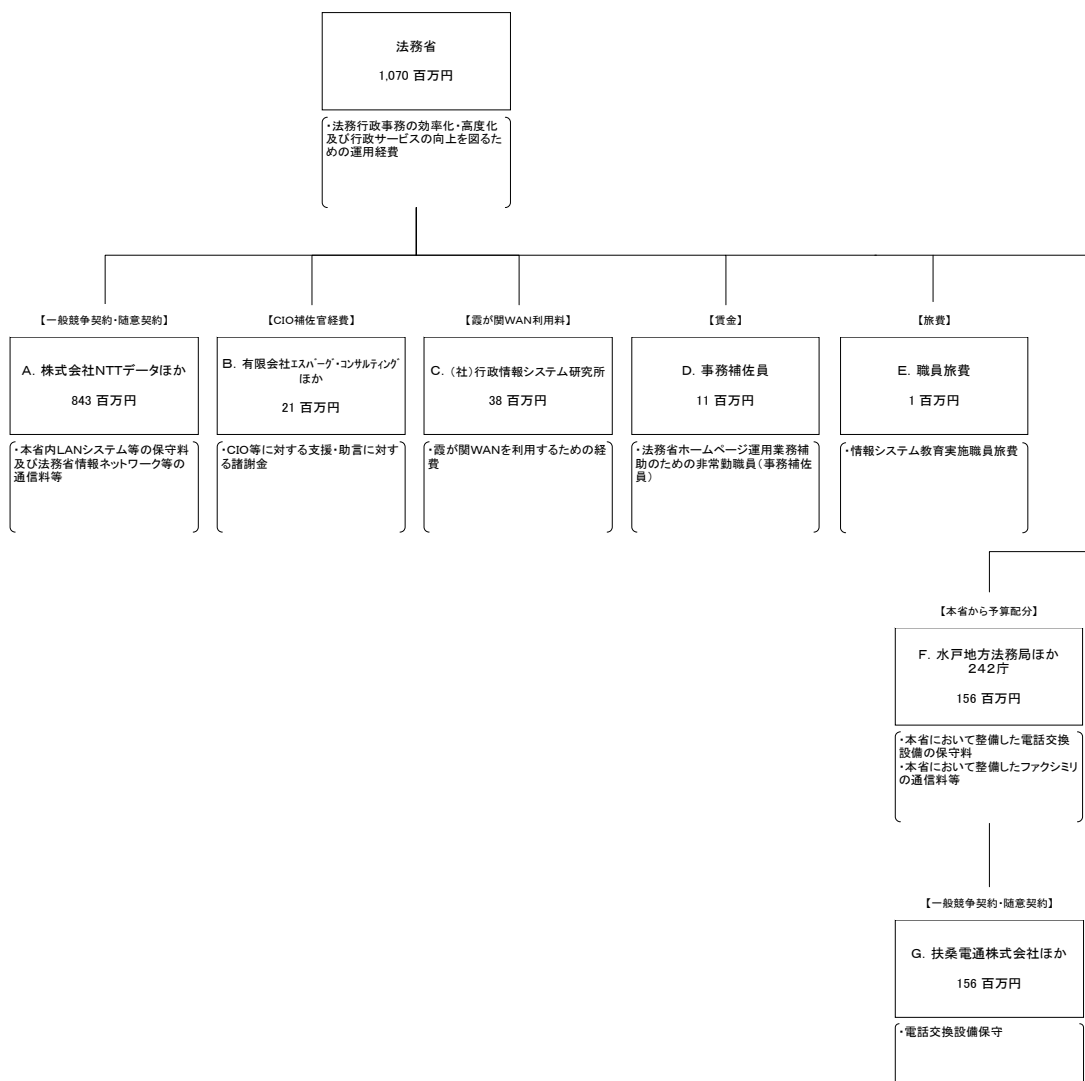
(法務省)

事業名	法務行政情報化の推進	担当部局庁	大臣官房	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	—	担当課室	秘書課情報管理室	情報管理室長 深石 卓				
会計区分	一般会計	施策名	VII-14-(3) 法務行政の情報化					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		関係する計画、通知等	・電子政府推進計画(平成18年8月31日各府省情報化統括責任者(CIO)連絡会議決定) ・法務省情報ネットワーク(共通システム)最適化計画(平成17年4月6日法務省情報化統括責任者(CIO)決定)					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法務行政の情報化を推進し、事務の簡素化・効率化を図るための共通基盤として、法務省情報ネットワーク(各出先機関を結ぶネットワーク)や法務本省内LANシステム(庁舎内ネットワーク)などを整備・運用管理するほか、その他法務行政事務に係る情報システムを整備・運用管理することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法務省情報ネットワーク(共通システム)最適化計画に基づき、法務省が保有するネットワークを統合するとともに、セキュリティを維持・強化しつつ、コスト抑制の下で内部管理業務等を含めた行政の情報化及び業務・システムの最適化に必要な回線容量の拡張等を推進する。 また、法務行政事務に係る情報システムを運用管理し、事務の簡素化・効率化を図る。							
実施方法	☒ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	1,294	1,399	1,239	978	1,046	
		補正予算	△38	△41	0	0	—	
		繰越し等	0	0	0	0	—	
		計	1,256	1,358	1,239	978	1,046	
	執行額	1,256	1,155	1,070				
	執行率(%)	100%	85%	86%				
	成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度
国民の利便性、行政サービス向上のためのHP運用経費等一部経費を除き、大半が国が効率的に業務遂行するに当たり使用する庁内LANシステム等各業務システムの機器賃借料等運用に係る事業経費であるため、事務的経費の側面が強く、定量的な成果を示すことが困難である。		成果実績						
		達成度	%					
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	行政の効率化を支える複数の業務システムを対象としており、事業経費の経費規模以外で定量的な活動指標を示すことは困難である。		活動実績 (当初見込み)				() ()	—
単位当たりコスト	算出不可		算出根拠	本経費は、業務において使用するシステムの整備・運用経費で、事務的経費の側面が強く、定量的な単位を定めることは困難である。				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	22百万円	22百万円	情報処理業務庁費については、本省内LANシステム及び法務省情報ネットワークの全面更改を行うに当たり、情報セキュリティが確保され、かつ効率的なシステム構成となるよう、平成24年度要求に当たりシステム構築に関するコンサルティング経費(6,300千円)を計上しているため要求増となった。 また、通信専用料については、霞が関WAN利用経費の府省負担額が減額されるとともに、平成25年1月からは、新たな府省庁間等ネットワークである政府共通ネットワークへと移行することが決定しているため、要求減となった。				
	情報処理業務庁費	922百万円	1,004百万円					
	通信専用料	34百万円	20百万円					
計	978百万円	1,046百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	△	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	ホームページ経費等一部経費については「広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業」であり「○」。その他の経費は、庁内LAN等の業務及び情報システム効率化を推進する経費であり、「広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業」には該当しない経費であり、総合的な評価として「△」とした。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	—	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	定量的な評価はできないが、業務及び情報システムの効率化を推進するという事業目的の下、情報システムの整備・運用を適切に進め、その目的を完遂している。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	個別契約に当たっては、競争に付すことが適切でない契約を除き、競争入札を原則として実施しており、支出先の適切な選定及びコスト削減に努めている。個別契約の相手方には、原則として業務の再委託を認めていないが、再委託が必要な場合には、必ず許可申請を義務づけ、内容を十分精査し、適正と認められる場合のみ許可している。また、予算要求から契約締結に至るまで、必要に応じて、外部専門家(CI/O補佐官)に相談するなど、業務が効率的かつ効果的なものであるか第三者の視点でも検証し、改善に努めている。 委託業務については、作業実施前に作業予定や作業内容に関する報告を行わせるとともに、作業期間中においても、日々の運用報告や定例報告により、委託業務が適正に執行されているか確認を行い、業務終了後は、その業務報告をもって委託業務とその支出に対する妥当性の把握に努めている。 なお、情報システム機器等更新時に当たっては、更新の要否を十分に検証することはもちろんのこと、リース機器については、機器の運用状況を踏まえ、更新することなく再リースにより継続使用可能な機器は、再リースにより機器調達することで経費の節減を図っている。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	システム経費について、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	所見のとおり、基幹システム機器リース料等について執行実績を反映し、経費の削減を図った。 (▲20百万円)		
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費目と使途の双方 で実情が分かるように記載）	A.株式会社NTTデータ			E.職員		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	通信料	通信回線使用料	211	その他	職員旅費	1
	借料	機器賃借料	53			
	雑役務費	システム保守及び運用管理支援	35			
	雑役務費	システム改修等作業	14			
	計		313	計		1
	B.(有)エスバーク・コンサルティング			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	謝金	CIO等への支援・助言に対する謝金	8	-	各会計機関への予算配分	156
	計		8	計		156
	C.(社)行政情報システム研究所			G.扶桑電通株式会社		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	使用料	霞が関WAN使用料	39	保守	電話交換設備保守	21
	計		39	計		21
	D.事務補佐員			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	給与	俸給・通勤手当等	11			
	計		11	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	株式会社NTTデータ (一般競争, 随意契約)	通信回線使用料等	313	随意契約	—
2	新日鉄ソリューションズ(株) (一般競争, 随意契約)	法務本省内LANシステム運用管理支援業務等	139	随意契約	—
3	(株) インテック (一般競争)	司法試験総合管理システムの開発等	66 (51)	3	60.8
4	沖電気工業(株) (随意契約)	人事・給与関係業務情報システムへのデータ移行プログラム開発等	59	随意契約	—
5	日本電気(株) (随意契約)	本省内LANグループウェアシステム運用管理支援業務等	43	随意契約	—
6	日本電子計算機(株) (随意契約)	電子入札システム機器賃借料等	29	随意契約	—
7	昭和リース(株) (一般競争, 随意契約)	霞が関WAN経由の府省共通システム利用環境構築等に必要な機器等	26	随意契約	—
8	東京レコードマネジメント (株) (随意契約)	総合的な文書管理システム保守及び運用管理支援業務等	22	随意契約	—
9	東日本電信電話(株) (随意契約)	電話・ファクシミリ使用料等	16	随意契約	—
10	(株) リコー (一般競争, 随意契約)	消耗品(トナーカートリッジ)の購入, プリンターの修理等	14	随意契約	—

※ 支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(有)エスバーグ・コンサルティング	法務省情報化推進支援業務(謝金)	8	—	—
2	有限会社 ソロモンブレイン	法務省情報化推進支援業務(謝金)	7	—	—
3	個人	法務省情報化推進支援業務(謝金)	7	—	—
4	麹町税務署	法務省情報化推進支援業務(謝金)	1	—	—
5	デザインワークス有限会社	法務省情報化推進支援業務(謝金)	1	—	—
6					
7					
8					
9					
10					

G.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	扶桑電通株式会社 (一般競争, 随意契約)	電話交換設備保守等	21 (3)	1	94.3
2	沖ウインテック(株) (一般競争, 随意契約)	電話交換設備保守等	19 (5)	3	98.3
3	電通工業(株) (一般競争, 随意契約)	電話交換設備保守等	10 (3)	5	62.9
4	東陽工業 (一般競争, 随意契約)	電話交換設備保守等	7 (2)	5	74.4
5	九州沖通信機(株) (一般競争, 随意契約)	電話交換設備保守等	7 (4)	4	50
6	東海通信工業(株) (一般競争, 随意契約)	電話交換設備保守等	6 (5)	4	53.9
7	東日本通信工業(株) (一般競争)	電話交換機等更新整備	5 (5)	3	49.6
8	(株) スイタ情報システム (一般競争, 随意契約)	電話交換設備更新等	5 (4)	6	58
9	扇精光株式会社 (一般競争)	電話交換設備更新	4 (4)	7	67.9
10	都築電気(株) (一般競争, 随意契約)	電話交換設備保守	4 (1)	1	95

※ 支出額の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約金額が最も大きいものについて記載している。

平成23年行政事業レビューシート

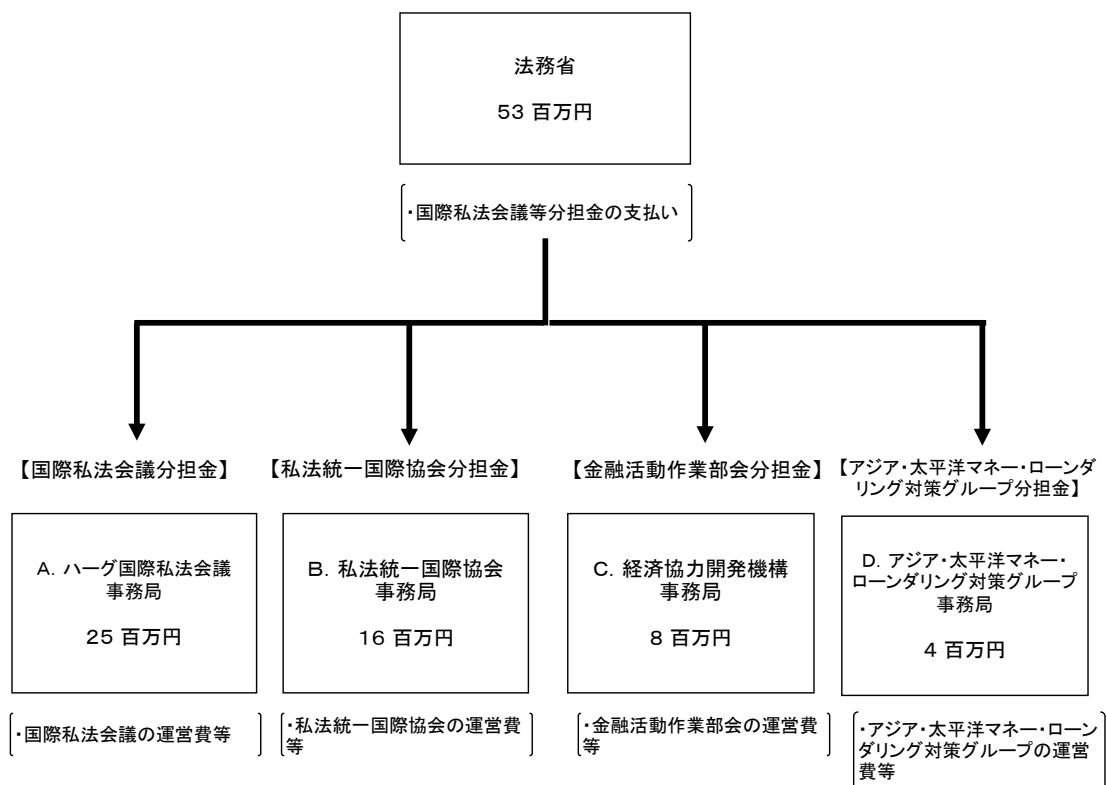
(法務省)

事業名	国際会議運営費用の分担	担当部局庁	大臣官房	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	—	担当課室	会計課	官房参事官 佐藤隆文			
会計区分	一般会計	施策名	VI-13-(1) 法務行政の国際化への対応				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	ハーグ国際私法会議規程第8条, 第9条, 第10条等	関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑事司法や民商事法の分野において、各国の実情等に関する情報を収集するとともに、我が国の立場を積極的に主張して条約等に反映させ、国際化に即応した法秩序の維持を図ることや諸外国との緊密な協力体制を確立することを目的とする。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	ハーグ国際私法会議、私法統一国際協会、金融活動作業部会(FATF)及びアジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)の運営費用について日本国の分担金の支払いを行う。						
実施方法	☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
	予算 の 状 況	当初予算	64	57	54	51	51
		補正予算	△3	△3	0	—	
		繰越し等	0	0	0	—	
		計	61	54	54	51	51
	執行額		61	54	53		
	執行率(%)		100%	100%	98%		
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本経費は、我が国が国際会議に参加するため、国際会議運営費等の分担金を支出しているものであるが、我が国の他にも国際会議加盟国がそれぞれ分担金を支出していることから、経費が混在しているため、その成果について、数値で定量的に示すことは困難である。	成果実績					
		達成度	%				
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	本経費は、我が国が国際会議に参加するため、国際会議運営費等の分担金を支出しているものであるが、我が国の他にも国際会議加盟国がそれぞれ分担金を支出していることから、経費が混在しているため、その活動実績について、数値で定量的に示すことは困難である。	活動実績 (当初見込み)				() ()	—
単位当たり コスト	算出不可		算出根拠	本経費である分担金は、国際会議事務局の職員等の人件費、交通費、国際会議の運営費等に充てられているところ、分担金を支出しているのは、日本国だけではなく、加盟国すべてであり、加盟国がそれぞれ負担した分担金が上記運営費等の費用に充てられていることから、仮に、上記実績を1単位とし、1単位当たりのコストを算出するにしても、これらの費用が、どの実績に、どの程度反映されているのか判然とせず、我が国負担分の正確な単位当たりのコストを算出することができない。			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	国際私法会議分担金	25百万円	25百万円				
	私法統一国際協会分担金	15百万円	15百万円				
	金融活動作業部会分担金	8百万円	8百万円				
	アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ分担金	3百万円	3百万円				
計	51百万円	51百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	特記事項
目的・予算の状況	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	なし
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	－	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	なし
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	なし
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	ハーグ国際私法会議、私法統一国際協会、金融活動作業部会（FATF）及びアジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ（APG）の運営費用等の一部を賄う我が国負担分の分担金については、各事務局から示された分担額が妥当なものか否か精査した上で支払要請に基づき支出手続を行っているところ、今後もこれまでと同様、各事務局から示された分担額を精査した上、効率的な予算執行を行うこととする。		
予算監視・効率化チームの所見			
現状どおり	国際会議分担金の支出の妥当性等は、問題ないと思われるが、常に確認を行い、適切に予算に反映させること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点（概算要求における反映状況等）			
－	－		
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を行
っているかにつ
いて補足する)
(単位: 百万円)



費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費目と使途の双方で 実情が分かるように記載）	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	国際私法会 議分担金	ハーグ国際私法会議規程第8条、第9条、第10条により、同会議の経費は加盟国が分担することになっており、その分担割合はUPU(万国郵便連合)が採用している等級格付方式の分担率を一部修正(最高分担率をUPUの50単位から33単位に減少)して、これを各加盟国に適用しているところ、この分担金をハーグ国際私法会議事務局に支出している。国際私法会議事務局の主な支出用途は、同会議の職員等の人件費・交通費、会議運営費等である。	25			
	計		25	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	私法統一国際協会分 担金	私法統一国際協会の経費は、ホスト国であるイタリアの基本負担金と他の加盟国の年次分担金によって賄われることとされている。イタリア以外の加盟国の分担金は、昭和43年に分担単位が定められており、この単位数に応じて、各国が分担しているものである。私法統一国際協会の主な支出用途は、同協会の職員等の人件費・交通費、会議運営費等である。	16			
	計		16	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	金融活動作業部会分 担金	経済協力開発機構(OECD)条約第20条2の規定により、理事会が承認した機構の一般経費は、理事会が決定する基準に従って分担される。その他の経費は、理事会が決定するところに従ってまかなわれる。金融活動作業部会の主な支出用途は、同部会の職員等の人件費・交通費、会議運営費等である。	8			
	計		8	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	アジア・太平洋マネー・ ローンダリング対策グ ループ分 担金	アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ(APG)の会員資格については、「APG Terms of Reference (TOR:権限委任事項)」の会員に関する条項6において、「アジア太平洋地域内の国・地域のうち、APGIによって取り決められた分担金を拠出する国・地域に開放される」とされており、我が国はAPGの年次会議において合意された予算に基づき分担金を負担してきている。APGの主な支出用途は、APGの職員等の人件費・交通費、会議運営費等である。	4			
	計		4	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	ハーグ国際私法会議事務局	国際私法会議は、国際私法に関する規則の統一をもたらすことを目的とし、これに関する各種研究、審議、調査及び条約案の作成を行っている。	25	—	—
2	私法統一国際協会事務局	私法統一国際協会は、国際的な商取引等の渉外的法律関係において、各国の国内法がまちまちであることから生ずる不安定、障害を除去するため、各国国内法の調和を図り調整する方法を研究し、統一私法の立法化を準備することを目的とし、私法の分野における比較法の研究、私法に関する条約草案の作成等を行っている。	16	—	—
3	経済協力開発機構事務局	金融活動作業部会は、薬物犯罪に基づく資金洗浄(マネー・ローンダリング)対策を検討するために設立がなされた政府間会合であり、ここでの検討結果がサミットに報告される。資金洗浄対策のために各国が採るべき措置を「40の勧告」という形でまとめ、メンバー国に対してその遵守を求めており、同勧告の履行を担保するため、国内法について、メンバー国同士で相互審査を行うとともに、「40の勧告」の履行に対して非協力的な国を選定し、資金洗浄対策を講じるべく働きかけを行っている。	8	—	—
4	アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループ事務局	アジア・太平洋マネー・ローンダリング対策グループは、アジア・太平洋地域の資金洗浄対策の啓蒙活動の一環として、アジア太平洋地域諸国による資金洗浄対策に関する会議であり、現金決済中心の経済実態等、アジア諸国の特殊性に対応した各国のマネー・ローンダリング対策に関する法制面等の情報交換、討議及び各国におけるマネー・ローンダリング規制の実施状況の審査等を行っている。	4	—	—
5					
6					
7					
8					
9					
10					

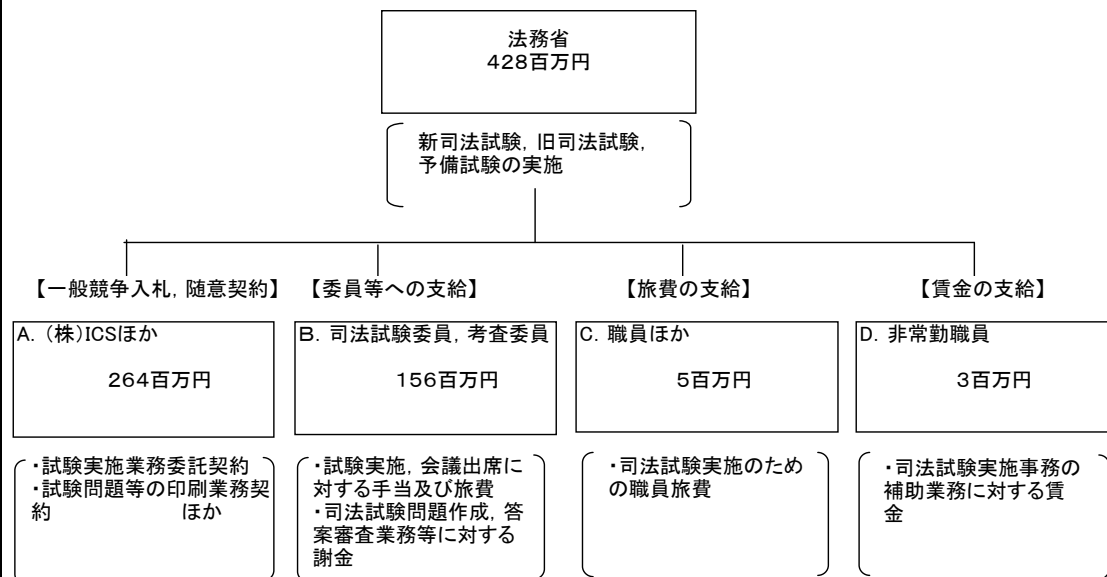
平成23年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	司法試験の実施	担当部局庁	大臣官房	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	昭和24年	担当課室	人事課	総括補佐官 北條 潔				
会計区分	一般会計	施策名	I-2-(2) 法曹養成制度の充実					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	司法試験法	関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	司法試験は、裁判官、検察官又は弁護士となろうとする者に、必要な学識及びその应用能力を有するかどうかを判定することを目的として、予備試験は、法科大学院課程の修了者と同等の学識及びその应用能力並びに法律に関する実務の基礎的素養を有するかどうかを判定することを目的とする。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	平成18年から新たに実施された法科大学院の修了者を対象とする司法試験(以下「新司法試験」という。)の実施、同23年まで並行実施されるこれまでの司法試験(以下「旧司法試験」という。)の実施及び平成23年から実施される予備試験の実施。							
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	445	466	499	697	609	
		補正予算	0	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0	0		
		計	445	466	499	697	609	
	執行額		418	426	428			
	執行率(%)		94%	91%	86%			
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	定量的な成果目標が示せない (試験の実施事業であり、成果目標を定量的に示せるものではないため。)		成果実績					
			達成度	%				
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	定量的な活動指標が示せない (試験の実施事業であり、活動指標を定量的に示せるものではないため。)		活動実績 (当初見込み)				()	()
単位当たりコスト	(円/)		算出根拠	定量的な成果実績及び活動実績が示せないため、算出不可能。				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求					
	新司法試験	435百万円	463百万円	新司法試験				
	旧司法試験	1百万円	0百万円	受験人員増による委員手当増、答案審査通数増に伴う謝金増、業務庁費増				
	予備試験	261百万円	146百万円	賃金職員数見直しによる減				
				予備試験				
				考査委員会議数減による委員手当、委員等旅費減				
				出願予測人員の減による謝金、業務庁費減				
計	697百万円	609百万円						

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	-	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	-	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	○	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	-	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	-	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	-	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	-	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	-	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	試験実施委託及び各種印刷業務等については、可能な限りまとめて一般競争入札を行い、経費の縮減に取り組んでいるところであり、今後も引き続き同取組を推進することとしたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	司法試験に係る経費については、出願者数の実績を適切に予算に反映させるべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	所見のとおり、司法試験の予備試験実施に係る経費について、出願者数の実績を反映し、経費の削減を図った。(▲115百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.(株)ICSコンベンションデザイン			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	新司法試験における試験実施業務委託	57			
	計		57	計		0
	B.個人			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	会議出席旅費	0			
	謝金	試験問題作成, 答案審査等謝金	0			
	委員手当	考査委員会議等の会議出席手当	0			
	計		0	計		0
	C.個人			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	試験実施のための職員旅費	0			
	計		0	計		0
	D.個人			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	賃金	非常勤職員への賃金	0			
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)ICSコンベンションデザイン (一般競争入札)	試験実施業務委託	57	3	99.8
2	株式会社サンシャインシティ (随意契約)	試験会場借料	36	随意契約	-
3	株式会社テーオーシー (随意契約)	試験会場借料	35	随意契約	-
4	凸版印刷株式会社 (一般競争入札)	試験問題, 答案用紙等印刷業務	31	2	74.7
5	財団法人大阪産業振興機構マイドームおおさ か(随意契約)	試験会場借料	17	随意契約	-
6	南近代ビル株式会社 (随意契約)	試験会場借料	11	随意契約	-
7	第一法規株式会社 (一般競争入札)	法文印刷業務	8	2	75.7
8	財産法人東京都中小企業振興公社 (随意契約)	試験会場借料	6	随意契約	-
9	ヤマトロジスティックス株式会社 (一般競争入札)	印刷物等搬送業務	6	2	92.1
10	公益財団法人ひろしま産業振興機構 (随意契約)	試験会場借料	4	随意契約	-

B.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額	入札者数	落札率
1	司法試験委員, 考査委員等個人(323人)	・司法試験委員会委員に対する会議出席手当 ・司法試験考査委員に対する試験実施, 会議出席手当及び旅費 ・司法試験問題作成, 答案審査業務等に対する謝金 など	156		

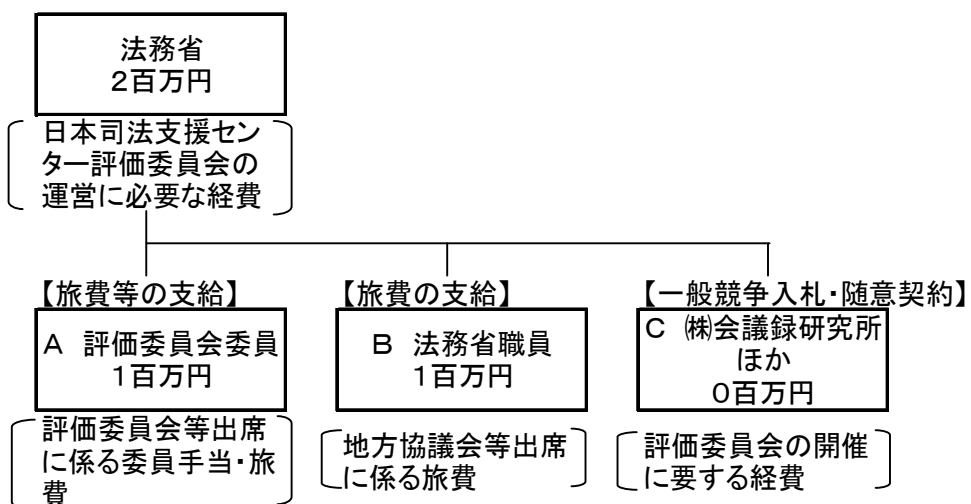
平成23年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	日本司法支援センター評価委員会の運営	担当部局庁	大臣官房司法法制部	作成責任者			
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度	担当課室	司法法制課	司法法制課長 関 一穂			
会計区分	一般会計	施策名	I-2-(1) 総合法律支援の充実強化				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総合法律支援法	関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	総合法律支援法第19条第1項に基づき、日本司法支援センター(法テラス)の業務実績に関する評価等を行う日本司法支援センター評価委員会を法務省に置き、同評価委員会に関する事務を処理することを目的としている。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本司法支援センター評価委員会は、法テラスの業務実績に関する評価や、財務諸表に対する法務大臣の承認に当たって意見を述べるほか、中期計画、業務方法書、法律事務取扱規程、国選弁護人等の事務に関する契約約款等の変更、剰余金の使途、重要財産の譲渡等の処分及び短期借入金限度を超える借入れ・借換えなどに関する法務大臣認可等に当たって意見を述べることでされていることから(同法第19条第2項各号)、必要に応じ、同評価委員会の会議を開催している。						
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求
		補正予算	4	3	3	3	4
		繰越し等	0	0	0	-	
		計	0	0	0	-	
	執行額		3	2	2		
	執行率(%)		72.5	70.2	68.3		
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	本事業は、法テラスの業務実績に関する評価等を行う日本司法支援センター評価委員会の円滑な運営を目的とするものである。同評価委員会は、第三者機関として法テラスの業務実績を評価することにより、その業務の効率性・質の向上を図ったり、必要に応じて法務大臣認可に当たっての意見を述べるなどの任務を行っているものである。 このような任務を行う評価委員会の運営事業について、成果目標を数値で定量的に示すことはできない。						
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	法テラスの業務実績評価や中期計画の法務大臣認可等、総合法律支援法で日本司法支援センター評価委員会の意見を聴くことが求められる場合には、必要に応じ、委員会の会議を開催している。 開催回数=10人(委員)×6回						
単位当たりコスト	330(千円/回)		算出根拠	委員手当+委員等旅費+会議費+雑役務費(速記料)/6回			
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由			
	委員手当	1,105千円	1,105千円	会議時間数の見直しによる増加。			
	職員旅費	1,485千円	1,485千円				
	委員等旅費	617千円	617千円				
	庁費	258千円	303千円				
	計	3,465千円	3,510千円				

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	特記事項
目的・状況・予算の	－	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	日本司法支援センター評価委員会は、日本司法支援センターの業務実績の評価や業務方法書の認可申請等に際して意見を述べるなど、同センターの業務の適切な運営を確保するために欠くことのできないものである。その運営費用については、支出を真に必要なものに限る、単価等についても、必要な見直しを行うなどして経費削減に努めているところ、今後も、同委員会の運営に当たっては、引き続き、旅費業務に関する標準マニュアルに基づいて旅費の執行を着実に実施することや、速記について執行実績を踏まえた見直しを行うなどして、運営費用の効率的な執行に努める。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	速記について必要性の検討を行うとともに執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	所見のとおり、速記料の単価を実績反映させたことにより経費を削減した。 (▲0.016百万円)		
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する) (単位: 百万円)

A.評価委員会委員			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

B.法務省職員			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

C.株会議録研究所			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

C.

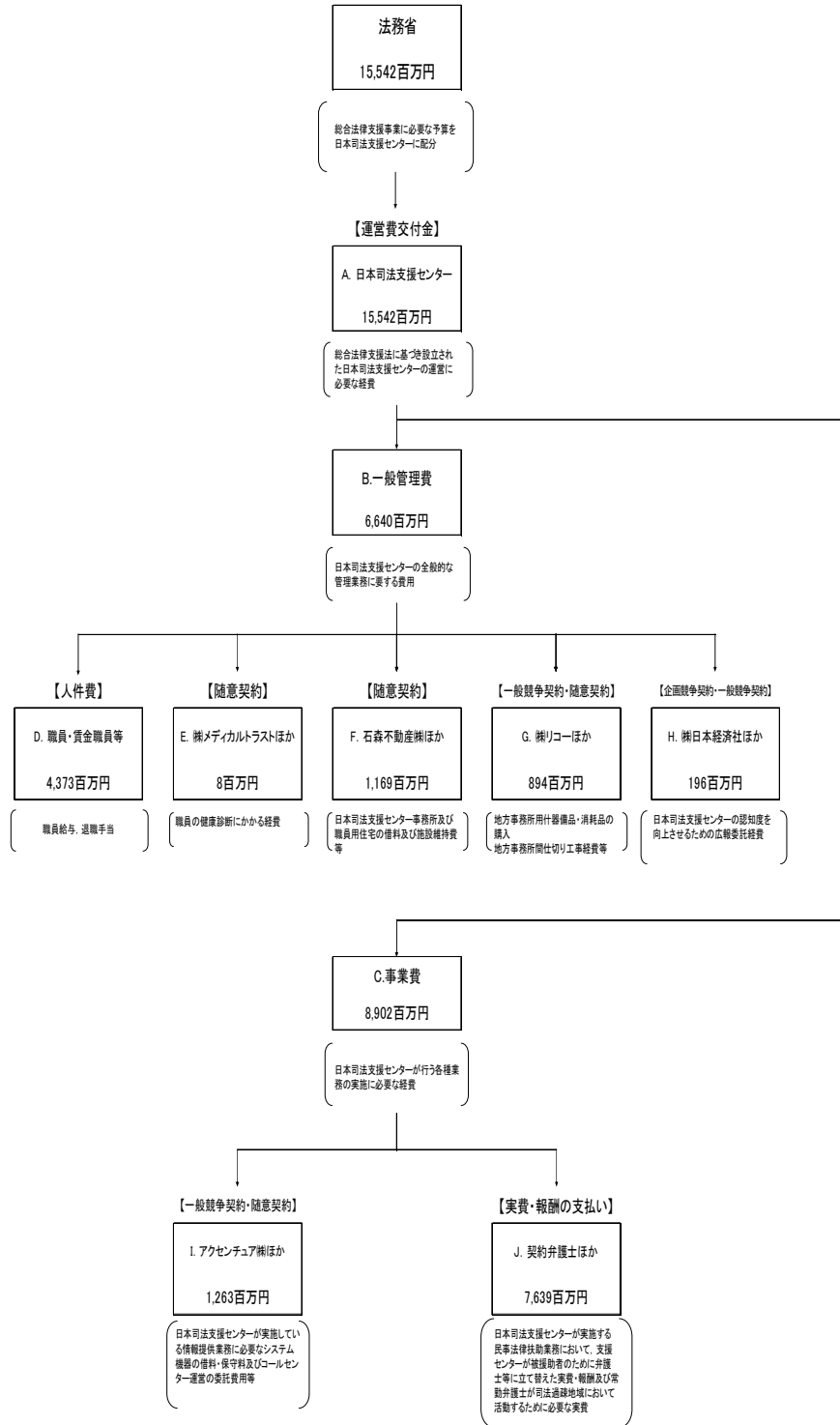
	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	㈱会議録研究所	速記録作成	0.2	3	97.4%
2	㈱オーキッド	お茶等購入	0.0	随意契約	—

平成23年度行政事業レビューシート										(法務省)	
事業名		日本司法支援センターの運営（国選弁護士確保業務委託を除く）				担当部署		大臣官房司法法制部		作成責任者	
事業開始・終了(予定) 年度		平成18年度				担当課室		司法法制課		司法法制課長 関 一穂	
会計区分		一般会計				施策名		I-2-(1) 総合法律支援の充実強化			
根拠法令 (具体的な条項も記載)		総合法律支援法				関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)		民事、刑事を問わず、あまねく全国において、法による紛争の解決に必要な情報やサービスの提供が受けられる社会の実現を目的としている。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)		日本司法支援センターでは、①法的トラブルを抱えた方に対して相談内容に応じた最適な法制度に関する情報や、相談窓口に関する情報を無料で提供する情報提供業務、②資力の乏しい方を対象に無料法律相談を実施したり、訴訟代理費用等の立替えを行う民事法律扶助業務、③司法過疎地域に地域事務所を設置して常勤弁護士を配置するなどして国選弁護関連業務及び民事法律扶助業務の全国的に均質な遂行を実現するとともに、利用者の依頼に応じて相当の対価を得て、法律相談、和解交渉の代理、訴訟代理などを行う司法過疎対策業務等を行う。									
実施方法		☐ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☒ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他									
予算額・執行額 (単位:百万円)				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求			
		予算 の 状 況	当初予算	10,395	10,407	15,542	16,554	16,692			
			補正予算	0	2,496	0	0				
			繰越し等	0	0	0	0				
			計	10,395	12,903	15,542	16,554	16,692			
		執行額		10,395	12,903	15,542					
		執行率 (%)		100%	100%	100%					
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)		成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)	
		日本司法支援センターは、総合法律支援法に基づいて、「あまねく全国において、法による紛争解決に必要なサービスの提供が受けられる社会の実現」を目標として、情報提供業務や民事法律扶助業務などの業務を行っているところ、この目標の達成度についてはそもそも定量的な評価になじまない。また、各業務の取扱件数は、現実存在した法的な紛争解決需要の一部に対応したものに過ぎず、需要自体が社会・経済情勢によって変動し得ることから、これらの実績が支援センターの上記目標の達成度を示すものにはならない。 よって、事業の実施の成果を数値による定量的な成果目標として示すことはできない。			成果実績	-	-	-	-	-	
					達成度	%	-	-	-		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
		情報提供業務(コールセンター問い合わせ件数)			活動実績 (当初見込み)	件数	287,897	401,841	370,124		
		民事法律扶助業務(援助開始決定件数)			活動実績 (当初見込み)	件数	85,543	107,991	117,583		
		民事法律扶助業務(法律相談援助件数)			活動実績 (当初見込み)	件数	179,546	237,306	256,719		
		司法過疎対策業務(地域事務所設置総数)			活動実績 (当初見込み)	箇所	22	26	29		
							-	-	-		
単位当たりコスト		算出不可			算出根拠	支援センターの業務運営に充てられている運営費交付金については、各種業務経費や一般管理費に充てられており、運営費交付金から部門別の一般管理費を切り出すことは困難であることから、活動実績1単位当たりのコストを算出することはできない					
平成23・24年度予算内訳	費 目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由						
	運営費交付金		16,554百万円	16,692百万円	実績を踏まえ、民事法律扶助業務規模の見直しを行ったものの、東日本大震災復興・復興対策に必要な経費を計上したことから、23年度当初予算を上回ったものの						
計		16,554百万円	16,692百万円								

事業所管部局による点検												
	評価	項目	特記事項									
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。										
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。										
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。										
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。										
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。										
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。										
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。										
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。										
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。										
	－	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。										
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。										
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。										
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。										
点検結果	各種契約のうち、一部、随意契約を行っている契約について、現在、可能な限り国の会計基準に準じた形での競争入札を実施しているほか、入札による各種契約のうち、1者入札の契約についても、入札参加が見込まれる業者に対してより積極的にPRするなど複数の業者による競争入札が実施できるように努めているところであり、これらの取組を更に推進することにより、一層の経費削減を図る。 各種研修の実施方法等の見直しを行い、より効率的かつ効果的な研修計画を策定し、研修旅費等の経費削減を図る。											
予算監視・効率化チームの所見												
一部改善	研修の実施計画の見直しにより、経費の削減を図るべきである。また、随意契約を実施しているものについては、競争入札に変更するなどして経費の削減を図るべきである。											
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)												
縮減	所見のとおり、研修の実施計画の見直しを図るとともに、一般管理費及び事業経費の契約内容を見直すことなどにより、経費を削減した。 (▲118百万円)											
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）												
日本司法支援センターは、上記の情報提供業務、民事法律扶助業務、司法過疎対策業務を行うための経費として日本司法支援センター運営費交付金（以下「交付金」という。）の配分を受けているほか、国から委託を受けた国選弁護士確保業務を行うための経費として国選弁護士確保業務委託費（以下「委託費」という。）の配分も受けている。 日本司法支援センターの業務運営に必要な経費のうち、人件費や一般管理費などは、これらの業務すべてに共通して必要となるため、それぞれの業務量に応じて交付金及び委託費から支出されている。 （参考）交付金と委託費の予算上の割合 <table><tr><td></td><td>交付金</td><td>委託費</td></tr><tr><td>人件費</td><td>約66.6%</td><td>約33.4%</td></tr><tr><td>一般管理費(人件費を除く)</td><td>約82.9%</td><td>約17.1%</td></tr></table> 平成22年度の財務省の予算執行調査において、情報提供業務における地方事務所の窓口専門職員の適正配置及び民事法律扶助業務における地方事務所等の償還への取組状況について調査を受けた。 調査の結果、情報提供業務については、コールセンターへの転送機能の付与等の検討を行い、サービスの低下を招かないように留意しつつ配置人員の適正化を実施することの指摘を受けたので、支援センターにおいて、配置人員の適正化を図った。 また、民事法律扶助業務については、償還率の高い事務所の取組を他の事務所においても実施することや本部においても地方事務所を適切に指導するとともに、円滑かつ効率的な償還が実施されるように体制の整備を検討することの指摘を受けたので、支援センターにおいて、償還率の高い事務所の取組例を全事務所に周知し、ノウハウの共有を図った。					交付金	委託費	人件費	約66.6%	約33.4%	一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%
	交付金	委託費										
人件費	約66.6%	約33.4%										
一般管理費(人件費を除く)	約82.9%	約17.1%										

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単位:
百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載)	A.日本司法支援センター			E.㈱メディカルトラスト		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	一般管理費	役員員給与、退職手当、管理諸経費、施設経費、執務体制整備等経費、制度周知徹底経費	6,640	雑役務費	産業医業務委託	2
	事業費	情報提供業務経費、民事法律扶助業務経費、司法過疎対策業務経費	8,902			
	計		15,542	計		2
	B.一般管理費			F.石森不動産㈱		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	役員員給与	職員の給与	4,344	借料	事務所の借上	118
	退職手当	職員の退職手当	29			
	管理諸経費	職員厚生費	8			
	施設経費	事務所借上料、職員住宅借上料、事務所維持管理費	1,169			
	執務体制整備等経費	職員の執務体制整備経費、研修実施経費、会議等開催経費、赴任旅費等	894			
	制度周知徹底経費	一般周知経費・高齢者、障害者対策経費	196			
	計		6,640	計		118
	C.事業費			G.㈱リコー		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	民事法律扶助業務経費	資力の乏しい方を対象とした、訴訟代理費用等の立替援助等経費	7,569	雑役務費	複写機保守料	30
	情報提供業務経費	情報提供システム等整備経費及びコールセンター運営等経費	1,263			
	司法過疎対策業務経費	地方事務所から弁護士のない地域への巡回に要する旅費及び有償受任事件処理費	70			
	計		8,902	計		30
	D.職員			H.㈱日本経済社		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	役員員給与	職員の給与	11	雑役務費	広報委託費	129
	計		11	計		129

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者につい て記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	I.アクセント					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	雑役務費	コールセンター運営の委託	532			
	計		532	計		0
	J.契約弁護士					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	報酬	契約弁護士に対する報酬等	1			
	計		1	計		0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

D

日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)が職員に支払う給与及び退職金は、支援センターが定める規程(役員報酬規程、役員退職規程、職員給与規程、職員退職手当規程等)に基づき、支給している。

E

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)メディカルトラスト	産業医業務委託	2	1	100
2	(株)ピースマインド	総合メンタルヘルスケア	1	3	58
3	(財)東日本労働センター	定期健康診断(本部)	0.5	随意契約	—
4	財団法人結核予防会大阪府支部	定期健康診断	0.2	随意契約	—
5	新宿健診センター	定期健康診断	0.1	随意契約	—
6	(社)神戸市医師会医療センター診療所	定期健康診断	0.1	随意契約	—
7	八王子健康管理センター	定期健康診断	0.1	随意契約	—
8	フィオーレ健診センター	定期健康診断	0.1	随意契約	—
9	(財)柏戸記念病院	定期健康診断	0.1	随意契約	—
10	(財)宮城県成人病予防協会	定期健康診断	0.1	随意契約	—

F

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石森不動産(株)	本部事務所借料	118	随意契約	—
2	鎗木(有)	東京地方事務所借料	60	随意契約	—
3	(独)都市再生機構	職員住宅借料	47	随意契約	—
4	立川曙町開発特定目的会	東京地方事務所多摩支部事務所借料	27	随意契約	—
5	朝日生命保険相互会社	愛知地方事務所借料	22	随意契約	—
6	中央地所(株)	福岡地方事務所借料	20	随意契約	—
7	大阪弁護士会	大阪地方事務所借料	19	随意契約	—
8	さいたま商工会議所	埼玉地方事務所借料	18	随意契約	—
9	東京建物(株)	仙台コールセンター借料	16	随意契約	—
10	中央三井信託銀行	宮城地方事務所借料	15	随意契約	—

G

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リコー	複写機保守	30	3	52
2	(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ	携帯電話使用料	22	随意契約	—
3	あずさ監査法人	平成22年度監査業務	21	1	100
4	ミットモ商事(株)	仙台コールセンター事務所什器・備品購入	21	2	87
5	(株)東洋ノーリツ	本部事務所什器・備品購入	20	2	94
6	コニカミナoltaビジネスソリューションズ(株)	複写機保守	16	随意契約	—
7	大成建設(株)	本部事務所改修工事	15	1	93
8	(株)東和商会	仙台コールセンター事務所建築設備工事	15	1	99
9	富士通(株)	パソコン保守料	9	随意契約	—
10	NTT	一般回線使用料	7	随意契約	—

H

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経済社 (一般競争入札・随意契約)	平成22年度広報業務、リスティング広告	137 (129)	7	100
2	(株)電通	テレビスポットCM	113	2	98
3	敷島印刷(株)	平成22年度定期広報誌印刷・発送、パンフレット等印刷	12 (9)	11	60
4	(株)CDG	広報グッズ製作	6	4	61
5	(株)日進堂印刷所	広報誌デザイン製作業務	5	11	99
6	富士ソフトサービスビューロー(株)	ホームページ運用支援業務(平成22年度分)	4	4	37
7	(株)第一印刷所東京本部	民生委員用配布用チラシ印刷、法テラス白書印刷	4 (2)	随意契約	—
8	(株)トライ	情報提供リーフレット印刷業務	2	随意契約	—
9	スピックバンスター株式会社	高齢者・知的障害者向けパンフレット印刷発送業務	2	随意契約	—
10	有限会社東南流通	民生委員パンフレット発送業務	0.7	3	55

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	アクセンチュア(株)	コールセンター運営委託	532	4	88
2	東京センチュリーリース(株)	情報提供システム機器賃貸借	221	1	99
3	(株)富士通ビジネスシステム (一般競争入札・随意契約)	仙台コールセンター用IP-PBX、仙台コールセンター用情報提供システム、法律事務所用NAS購入	276 (195)	3	46
4	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	IP電話回線使用料	143	随意契約	—
5	住商情報システム(株) (一般競争入札・随意契約)	インターネットデータセンター賃貸借、情報システム運用保守、IP-PBX、情報提供システム等の導入に伴うIDC受入作業	66 (38)	4	60
6	(株)日立システムアンドサービス	仙台コールセンター用シンククライアント構築、仙台コールセンター用カードによる入退室管理構築	41 (30)	2	56
7	富士通(株)	情報提供等システムに係るアプリケーション保守	36	随意契約	—
8	(株)リコー	マイクロソフトオフィスライセンス購入	4	9	92
9	信越富士通株式会社	データ復旧作業	0.4	随意契約	—
10	富士通エフ・アイ・ビー	ルータ購入、設定、保守	0.1	随意契約	—

J 契約弁護士報酬

支援センターでは、民事法律扶助業務において、資力の乏しい方が訴訟等を提起する場合に必要な訴訟代理費用(弁護士費用)を立て替えるなどしているが、その額は、最高裁判所及び日本司法支援センター評価委員会に意見を求めた上で法務大臣が認可する業務方法書により、訴訟の内容に応じて定められている。

以下の金額は、支援センターが平成22年度中に実施した法律相談援助(256,719件)に係る契約弁護士への報酬及び同年度中に援助開始決定(110,217件)した案件について契約弁護士に支払った訴訟代理費用や常勤弁護士の実費(旅費)のほか、援助開始の可否を審査する審査委員に対する謝金や相談者に対する立替金債権の管理に要する事務費の総額である。

費目	使 途	金額(百万円)
実費・報酬	契約弁護士(のべ111,955名)	7446
立替金債権管理事務処理費	地方事務所	50
審査委員謝金	審査委員	105
旅費	常勤弁護士	38

(注)

契約弁護士…支援センターと民事法律扶助業務を行うことを契約した弁護士。一般の弁護士は、支援センターと契約しない限り民事法律扶助を実施することができない。

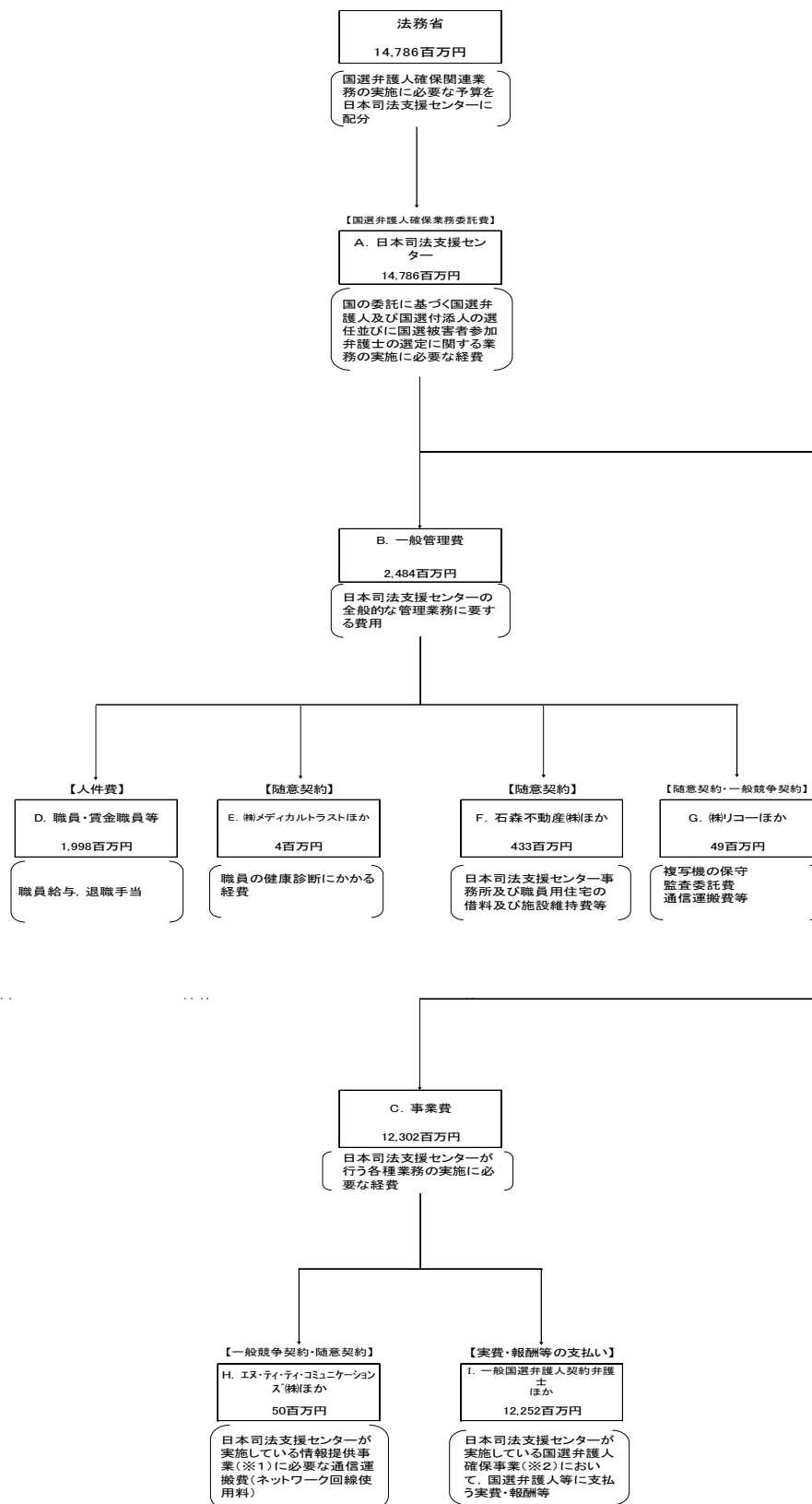
常勤弁護士…支援センターと雇用契約を結んだ弁護士。常勤弁護士は、相談者から報酬等を受け取ることはなく、支援センターから支給される給与のみで活動している。

平成23年行政事業レビューシート (法務省)									
事業名	国選弁護士確保業務委託		担当部局庁	大臣官房司法法制部			作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成18年度		担当課室	司法法制課			司法法制課長 関 一穂		
会計区分	一般会計		施策名	I-2-(1) 総合法律支援の充実強化					
根拠法令 (具体的な条項も記載)	総合法律支援法		関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	全国的に、国選弁護士及び国選付添人の選任や国選被害者参加弁護士の選定が迅速かつ確実に行われる態勢の確保を目的としている								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	日本司法支援センターでは、国からの委託に基づき、国選弁護士、国選付添人及び国選被害者参加弁護士になろうとする弁護士との契約、国選弁護士候補等の指名及び裁判所への通知など、国選弁護士及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選定に関する事務のほか、国選弁護士、国選付添人及び国選被害者参加弁護士に対する報酬等の支払などを行う。								
実施方法	☐ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)			20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算の状況	当初予算	9,083	15,796	15,548	14,793	15,587		
		補正予算	0	0	0	0			
		繰越し等	0	0	0	0			
		計	9,083	15,796	15,548	14,793	15,587		
	執行額		8,300	12,628	14,786				
	執行率 (%)		91.4%	79.9%	95.1%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	・地方事務所(支部を含む)55箇所のうち、概ね所定の目標時間内に国選弁護士候補の指名通知が行われた地方事務所の数			成果実績	箇所	55	55	55	
				達成度	箇所	55/55	55/55	55/55	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	・国選弁護士契約弁護士数			活動実績 (当初見込み)	人	15,556 —	17,620 —	19,566 —	—
	・国選付添人契約弁護士数			活動実績 (当初見込み)	人	4,473 —	5,675 —	6,564 —	—
	・国選被害者参加弁護士契約弁護士数			活動実績 (当初見込み)	人	1,844 —	2,219 —	2,476 —	—
	・被疑者国選弁護事件受理件数			活動実績 (当初見込み)	件	7,415 —	61,857 —	70,917 —	—
	・被告人国選弁護事件受理件数			活動実績 (当初見込み)	件	69,756 —	74,658 —	69,634 —	—
	・国選付添事件受理件数			活動実績 (当初見込み)	件	533 —	552 —	423 —	—
	・国選被害者参加弁護士選定請求件数			活動実績 (当初見込み)	件	29 —	204 —	231 —	—
	単位当たりコスト	・算出不可			算出根拠	・支援センターは、国選弁護士確保業務を行うための経費として、国選弁護士確保業務委託費の配分を受けているほか、情報提供業務等を行うための経費である日本司法支援センター運営費交付金からも配分も受けているところ、運営費交付金のうち部門別の一般管理費を切り出すことは困難であることから、活動実績1単位当たりのコストを算出することはできない。			
平成23・24年度予算内訳	費目		23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	国選弁護士確保業務委託費		14,793百万円	15,587百万円	実績を踏まえた国選弁護士確保業務規模の見直し				
	計		14,793百万円	15,587百万円					

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	－	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	－	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	各種契約のうち、一部、随意契約を行っている契約について、現在、可能な限り国の会計基準に準じた形での競争入札を実施しているほか、入札による各種契約のうち、1者入札の契約についても、入札参加が見込まれる業者に対してより積極的にPRするなど複数の業者による競争入札が実施できるように努めているところであり、これらの取組を更に推進することにより、一層の経費削減を図る。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	国選弁護人確保業務に係る経費については、執行実績を踏まえた見直しを行い、経費の削減を図るべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	所見のとおり、国選弁護人確保業務に係る経費については、一般管理費の単価の実績を反映し、経費を削減した。(▲2百万円)		
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
日本司法支援センターは、上記の国から委託を受けた国選弁護人確保業務を行うための経費として国選弁護人確保業務委託費(以下「委託費」という。)の配分を受けているほか、情報提供業務、民事法律扶助業務、司法過疎対策業務を行うための経費として日本司法支援センター運営費交付金(以下「交付金」という。)の配分も受けている。 日本司法支援センターの業務運営に必要な経費のうち、人件費や一般管理費などは、これらの業務全てに共通して必要となるため、それぞれの業務量に応じて交付金及び委託費から支出されている。			
(参考)交付金と委託費の予算上の割合			
		交付金	委託費
人件費		約66.6%	約33.4%
一般管理費(人件費を除く)		約82.9%	約17.1%

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位: 百万円)



※1 情報提供事業は法的トラブルを抱えた者に対して相談内容に応じた最適な法制度に関する情報や、相談窓口に関する情報を無料で提供する業務

※2 国選弁護人確保事業 国からの委託に基づき、国選弁護人及び国選付添人の選任並びに国選被害者参加弁護士の選定に関する事務のほか、国選弁護人、国選付添人及び国選被害者参加弁護人に対する報酬等の支払いを行う業務

費目・使途 （「資金の流れ」 においてブロック ごとに最大の金 額が支出されて いる者について 記載する。費目と 使途の双方で実 情が分かるよう に記載）	A.日本司法支援センター			E.メディカルトラスト(株)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	一般管理費	役職員給与、退職手当、管理諸経費、施設経費、執務体制整備等経費	2,484	雑役務費	産業医業務委託	1
	事業費	情報提供事業経費、国選弁護士確保事業経費	12,302			
	計		14,786	計		1
	B.一般管理費			F.石森不動産(株)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	役職員給与	職員の給与	1,985	借料	職員住宅の借上	41
	退職手当	職員の退職手当	13			
	管理諸経費	職員厚生費	4			
	施設経費	事務所借上料、職員住宅借上料、事務所維持管理費	433			
	執務体制整備等経費	職員の執務体制整備経費、研修実施経費、会議等開催経費、赴任旅費等	49			
	計		2,484	計		41
	C.事業費			G.(株)リコー		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	国選弁護士確保事業経費	国選弁護士に対する報酬等経費	12,252	雑役務費	複写機保守料	11
	情報提供事業経費	情報提供システム等整備経費	50			
	計		12,302	計		11
	D.職員			H.エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	役職員給与	職員の給与	6	通信運搬費	ネットワーク回線使用料	50
	計		6	計		50

支出先上位10者リスト

D

日本司法支援センター(以下「支援センター」という。)が職員に支払う給与及び退職金は、支援センターが定める規程(役員報酬規程、役員退職規程、職員給与規程、職員退職手当規程等)に基づき、支給している。

E 健康診断経費等(健康診断費、産業医、メンタルサポート契約)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)メディカルトラスト	産業医業務委託	1	1	100
2	(株)ピースマインド	総合メンタルヘルスケア	1	3	58
3	(財)東日本労働センター	定期健康診断(本部)	0.2	随意契約	—
4	財団法人結核予防会大阪府支部	定期健康診断	0.1	随意契約	—
5	新宿健診センター	定期健康診断	0.1	随意契約	—
6	(社)神戸市医師会医療センター診療所	定期健康診断	0.1	随意契約	—
7	八王子健康管理センター	定期健康診断	0.1	随意契約	—
8	フィオーレ健診センター	定期健康診断	0.1	随意契約	—
9	(財)柏戸記念病院	定期健康診断	0.1	随意契約	—
10	(財)宮城県成人病予防協会	定期健康診断	0.1	随意契約	—

F 職員住宅借料及び事務所借料(UR、ハーモニータワー等)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	石森不動産(株)	本部事務所借料	41	随意契約	—
2	錦木(有)	東京地方事務所借料	21	随意契約	—
3	(独)都市再生機構	職員住宅借料	27	随意契約	—
4	立川曙町開発特定目的会社	東京地方事務所多摩支部事務所借料	10	随意契約	—
5	朝日生命保険相互会社	愛知地方事務所借料	8	随意契約	—
6	中央地所(株)	福岡地方事務所借料	7	随意契約	—
7	大阪弁護士会	大阪地方事務所借料	7	随意契約	—
8	さいたま商工会議所	埼玉地方事務所借料	6	随意契約	—
9	東京建物(株)	仙台コールセンター借料	6	随意契約	—
10	中央三井信託銀行	宮城地方事務所借料	5	随意契約	—

G 執務体制整備等経費(監査委託、複写機保守、事務所改修工事、携帯電話使用料等執務体制整備経費での上位10者)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リコー	複写機保守	11	3	52
2	あずさ監査法人	平成22年度監査業務	11	1	100
3	コニカミナリティビジネスソリューションズ(株)	複写機保守	6	随意契約	—
4	NTT	一般回線使用料	3	随意契約	—
5	富士通(株)	パソコン保守料	3	随意契約	—
6					
7					
8					
9					
10					

H 情報提供事業経費(ネットワーク回線使用料)

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	IP電話回線使用料	50	随意契約	—
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

I 契約弁護士報酬

支援センターが一般国選弁護人契約弁護士に支払う報酬等は、財務大臣と協議を行い、かつ、最高裁判所及び日本司法支援センター評価委員会に意見を求めた上で法務大臣が承認する各種契約約款に基づき、個々の国選弁護事件の弁護活動の内容に応じて算定している。

以下の金額は、支援センターが平成22年度中に受理・選定した国選弁護事件(141,205件)に係る一般国選弁護人契約弁護士への報酬のほか、一般国選弁護人契約弁護士及び常勤弁護士に係る旅費・処理実費や通訳人に支払われる通訳費用の総額である。

費目	使途	金額(百万円)
報酬	一般国選弁護人契約弁護士(のべ136,236名)	11,664
通訳費用	通訳人	237
旅費	一般国選弁護人契約弁護士及び常勤弁護士	171
処理実費	一般国選弁護人契約弁護士及び常勤弁護士	177
印刷製本費	複写式接見簿	3

(注)

一般国選弁護人契約弁護士…支援センターとの間で、国選弁護人として取り扱う個々の事件ごとに支給すべき報酬及び費用が決められる契約を締結している弁護士。

常勤弁護士…支援センターと雇用契約を結んだ弁護士。常勤弁護士は、国選弁護士として取り扱う個々の事件ごとに報酬及び費用が決められることなく、支援センターから支給される給与のみで活動している。

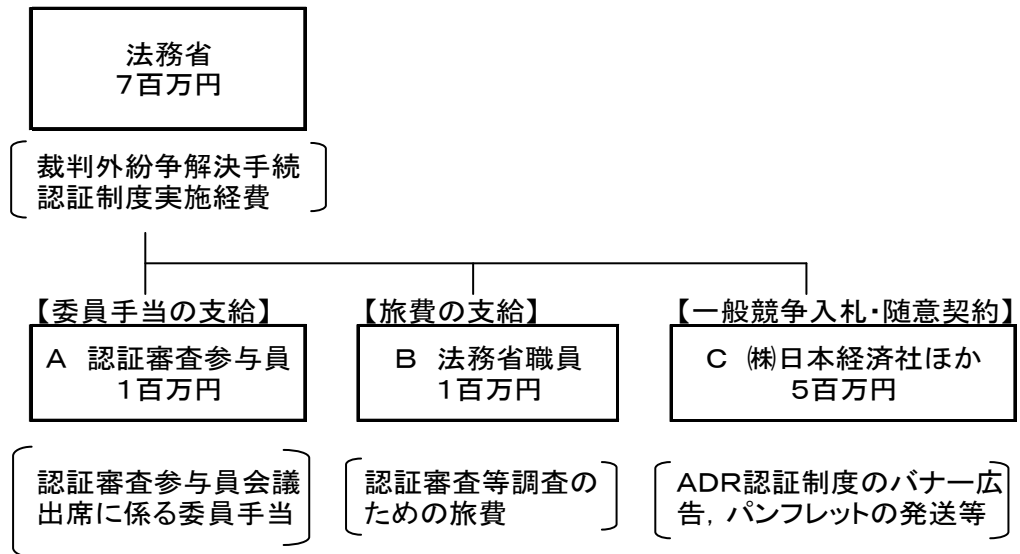
平成23年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	裁判外紛争解決手続（ADR）認証制度実施	担当部局庁	大臣官房司法法制部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成19年度	担当課室	司法法制課	司法法制課長 関 一穂				
会計区分	一般会計	施策名	I-2-(4) 裁判外紛争解決手続の拡充・活性化					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律	関係する計画、 通知等	司法制度改革審議会意見書(平成13年6月12日司法制度改革審議会決定)Ⅱ-第1-8-(1) 司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)Ⅱ-第1-8-(2)-イ					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務について、その中立・公正性を確保するための一定の基準・要件に適合していることを法務大臣が認証する制度を実施すること等により、裁判外紛争解決手続の拡充・活性化を図り、国民が紛争の解決を図るのにふさわしい手続を選択することを容易にし、国民の権利利益の適切な実現に資することを目的としている。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①民間事業者が行う裁判外紛争解決手続の業務を対象として、法定の基準・要件に適合しているかどうかを審査する事務を行っている。また、認証した裁判外紛争解決手続の業務についても、その実施状況を定期的に報告させるとともに、必要に応じて調査、指導等を行い、法定の基準・要件の適合性が維持されているかどうかを監督する事務を行っている。 ②インターネット等の媒体を通じて認証した裁判外紛争解決手続の業務に関する情報を国民に提供している。							
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
	予算 の 状 況	当初予算	27	14	13	13	13	
		補正予算	△1	0	0	-		
		繰越し等	0	0	0	-		
		計	26	14	13	13	13	
	執行額		13	7	7			
	執行率(%)		50.1	49.2	53.0			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	民間紛争解決手続の業務の認証数		成果実績	件	16	39	32	対前年度増
			達成度	%	100.0	100.0	82.1	
	活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度
認証紛争解決手続(かいけつサポート)の利用実績		活動実績 (当初見込み)	件	721	865	— (未集計)	—	
			-	-	()	()		
単位当たり コスト		398(千円/認証1件)		算出根拠	予算総額を成果目標である「民間紛争解決手続の業務の認証件数」で割り、1件あたりのコストを算出している。			
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	委員手当	1,284千円	1,284千円	消耗品の購入見直しによる縮減。				
	職員旅費	961千円	961千円					
	委員等旅費	171千円	171千円					
	庁費	8,743千円	8,324千円					
	情報処理等業務庁費	1,512千円	1,846千円					
	計	12,671千円	12,586千円					

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ・費目・使途	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績・成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本施策については、必要性、効率性、有効性のいずれにおいても評価できると考えるが、全国的に見れば認証紛争解決事業者数は未だ十分とはいえず、引き続き実施していく必要があるところ、認証紛争解決事業者は今後とも増加することが見込まれることから、裁判外紛争解決手続の円滑な選択に資するよう、認証申請に対する審査事務を厳格に行うとともに、国民に対して認証紛争解決事業者に関する情報提供を適切に行うこととしたい。 個別の支出項目については、まずADR認証業務処理システムが平成24年度に機器の更新を予定していることから、これまでと同様の少額随契による場合でも、幅広く業者から見積書を徴するなど適切な契約を目指したい。 職員旅費については、可能な限りバック料金での出張を実施するなど、今後も効率的な執行を行うこととする。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	消耗品について、その必要性等を十分検討した上で予算に反映すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	所見のとおり、必要性等を考慮し、消耗品の購入を見直したことにより経費を削減した。 (▲0.39百万円)		
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.認証審査参与員			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
B.法務省職員			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.㈱日本経済社			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
雑役務費	ADR認証制度のバナー広告	2			
計		2	計		0
D.			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)日本経済社	ADR認証制度のバナー広告	1.7	1	84.2%
2	(株)ピーアンドディーヒロサワ	パンフレット発送	1.1	3	83.5%
3	パシフィックリプロサービス(株)	システム運用保守	0.9	随意契約	—
4	(株)廣済堂	パンフレット印刷製本	0.8	随意契約	—
5	アイアイシステム(株)	システム機器保守	0.4	随意契約	—
6	(株)リコー	コピー機保守	0.3	随意契約	—
7	郵便事業(株)	郵便切手購入	0.2	随意契約	—
8	(株)法律新聞社	新聞購入	0.1	随意契約	—
9	日本加除出版(株)	便覧等購入	0.1	随意契約	—
10	東京地下鉄(株)	ICカード乗車券入金	0.0	随意契約	—

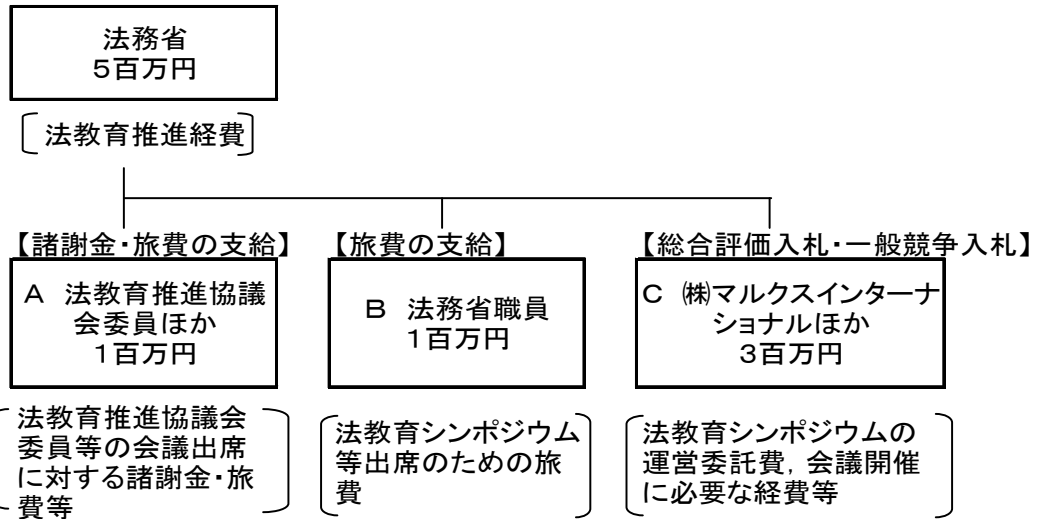
平成23年行政事業レビューシート

(法務省)

事業名	法教育の推進	担当部局庁	大臣官房司法法制部	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	—	担当課室	司法法制課	司法法制課長 関 一穂				
会計区分	一般会計	施策名	I-2-(5) 法教育の推進					
根拠法令 (具体的な 条項も記載)		関係する計画、 通知等	司法制度改革推進計画(平成14年3月19日閣議決定)					
事業の目的 (目指す姿を 簡潔に。3行程 度以内)	法や司法を身近なものとし、自由かつ公正な社会の担い手である国民が法やルールにのっとった紛争の適正な解決を図る力を身に付けるとともに、裁判員制度を始めとする司法の国民的基盤確立(国民が参加し、国民によって支えられる司法とする)の条件整備のため、法教育の推進を図ることを目的としている。							
事業概要 (5行程度以 内。別添可)	①学校教育等における法や司法に関する学習機会を充実させるため、法曹関係者、学者、教育関係者、有識者等で構成する法教育推進協議会を実施し、法教育の推進を図るとともに、②国民一般へ法教育の意義についての理解を広めるため、法教育についての広報活動を行うことを目的としている。							
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・ 執行額 (単位:百万円)	予算の 状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	△1	0	0	—		
		繰越し等	0	0	0	—		
		計	16	16	9	8	9	
	執行額		13	8	5			
	執行率(%)		77.8	48.5	61.2			
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (年度)
	説明会、シンポジウム等の実施状況(参加者満足度)	成果実績	%	81.0	67.9	80.4	80.0	
		達成度	%	101.0	84.9	100.0		
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	法教育シンポジウムの開催回数		活動実績 (当初見込み)	回	1	1	1 (1)	— (1)
単位当たり コスト	3,912(千円/回)		算出根拠	旅費+諸謝金+運営委託費/活動実績				
平成 23 ・ 24 年度 予算 内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	諸謝金	2,216千円	1,352千円	「法教育シンポジウム」の開催取り止めによる諸謝金、旅費、運営委託費等の縮減。 法教育の実践状況の把握に係る経費の増加。				
	職員旅費	950千円	842千円					
	委員等旅費	821千円	550千円					
	庁費	4,336千円	6,032千円					
計	8,323千円	8,776千円						

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	本事業に係る経費の支出先及び使途については、事業目的の実現、効果の発揮の観点から検証を行うのに十分把握している。 法教育推進協議会及び当該協議会の検討部会については、最小限の開催回数で最大限の効果をあげられるよう開催回数を限定して実施している。 法教育シンポジウムの運営に関しては、総合評価落札方式により委託業者を選定しており、効率的、効果的な運営を行える業者が選定されているものとする。		
一部改善	「法教育シンポジウム」の実施計画を見直し、より効果的な方法を検討し、適切に予算に反映すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	所見のとおり、「法教育シンポジウム」の実施計画の見直しを行い、経費を削減した。 (▲5百万円)		
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)

A.法教育推進協議会委員			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
B.法務省職員			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
C.(株)マルクスインターナショナル			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
雑役務費	法教育シンポジウム運営委託	3			
計		3	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

支出先上位10者リスト

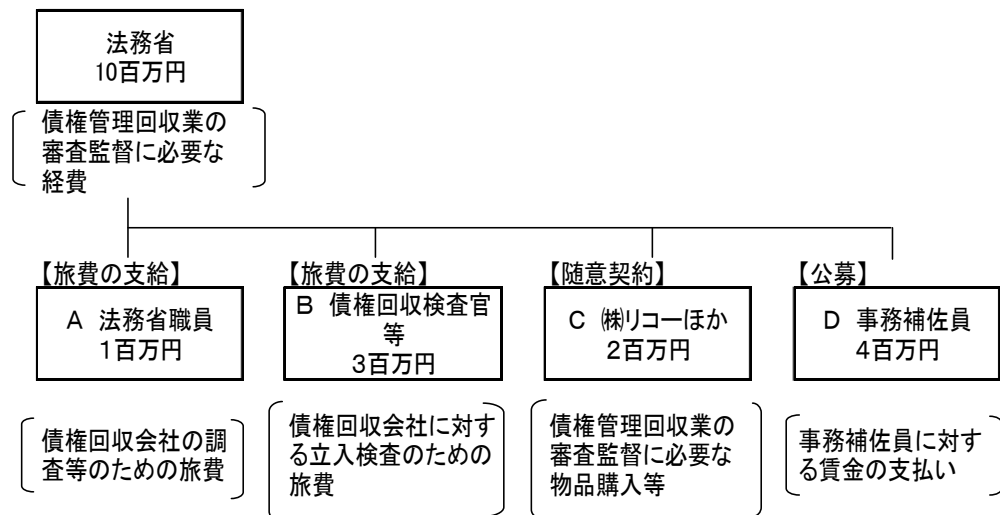
C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)マルクスインターナショナル	法教育シンポジウム運営委託	3.2	7	87.2%
2	(株)会議録研究所	速記録作成	0.1	3	97.4%
3	(株)ピーアンドディーヒロサワ	ポスター等発送	0.1	3	83.5%
4	(株)東京書技房	表彰状の毛筆浄書	0.0	2	98.1%

平成23年行政事業レビューシート (法務省)									
事業名	債権管理回収業の審査監督			担当部局庁	大臣官房司法法制部			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成11年度			担当課室	司法法制課			司法法制課長 関 一穂	
会計区分	一般会計			施策名	Ⅲ-9-(3) 債権管理回収業の審査監督				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	債権管理回収業に関する特別措置法			関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	許可制度を実施することにより弁護士法の特例として、債権回収会社が業として特定金銭債権の管理及び回収を行うことができるようにするとともに、債権回収会社について必要な規制を行うことによりその業務の適正な運営の確保を図り、国民経済の健全な発展に資することを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	暴力団等の反社会的勢力の参入の排除等の観点から、債権管理回収業の許可に関する審査事務を行っている。また、債権回収会社の業務の適正な運営の確保を図るため、すべての債権回収会社に対して定期的な立入検査を実施するなどし、法令遵守態勢、業務運営態勢及び内部統制体制の整備についての指導を行い、自主的な業務改善が見込めない場合には業務改善命令を発するなどの監督事務を行っている。								
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算	19	9	11	10	10		
		繰越し等	△2	0	0	0	-		
		計	0	0	0	0	-		
		執行額	17	9	11	10	10		
	執行率(%)	16	9	10					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	債権回収会社に対する立入検査における指摘事項の改善率(改善事項数÷前回立入検査指摘事項数)			成果実績	%	57.5	73.9	78.1	前年度増
				達成度	%	57.5	73.9	78.1	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	債権回収会社に対する立入検査事業者数			活動実績 (当初見込み)	か所	55	47	50 (46)	— (47)
単位当たりコスト	68(千円/立入検査事業者数)			算出根拠	平成23年度当初予算の債権回収会社検査旅費を当該年度における立入検査事業者見込数で除したもの				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	職員旅費	300千円	300千円	事務補佐員の給与単価(保険料率)の増加。					
	債権回収会社検査旅費	3,192千円	3,192千円						
	庁費	6,522千円	6,525千円						
計	10,014千円	10,017千円							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	－	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	債権回収会社に対する立入検査を行うこと(具体的には、債権回収会社の事務所や営業所等に赴いて、関係帳簿や契約書類等の書類調査及び役職員に対する質問調査等を行うこと)は、債権回収会社の業務の実態を的確に把握することができる有効な手段であると考えられる。今後の立入検査については、限られた人員及び予算において、最大限の検査の実効を上げるために、より効率的な検査態勢を行うことができるよう検討してまいりたい。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	審査監督に必要な物品等の調達について精査・見直しを行い、経費の削減を図るべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	所見のとおり、印刷製本の必要部数を見直し、経費の削減を図った。 (▲0.004百万円)		
補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			

※平成22年度実績を記入



資金の流れ
（資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する）（単
位：百万円）

A.法務省職員			E.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
					0
計		0	計		0
B.債権回収検査官			F.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.検閲			G.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
消耗品費	プリンタ用紙等の消耗品購入	1			
計		1	計		0
D.事務補佐員			H.		
費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
賃金	事務補佐員に対する賃金	4			
計		4	計		0

費目・使途
（「資金の流れ」
においてブロックごとに最大の
金額が支出されている者につい
て記載する。費
目と使途の双方
で実情が分かる
ように記載）

支出先上位10者リスト

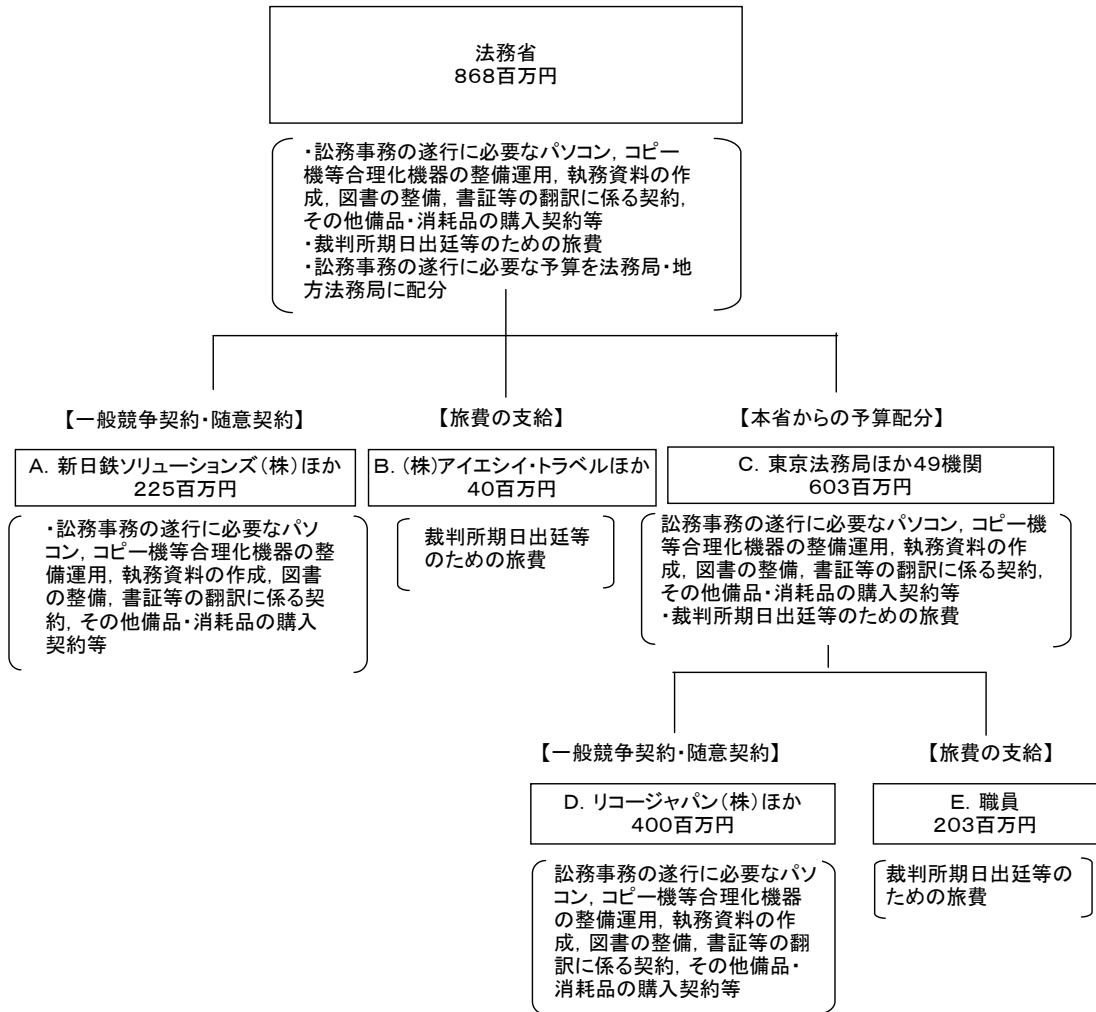
C.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)リコー	プリンタ用紙等の消耗品購入	0.7	随意契約	-
2	(社)日本内部監査協会	講習受講	0.2	随意契約	-
3	丸の内新聞事業協同組合	新聞購読料	0.2	随意契約	-
4	(株)膳米社	法令集の印刷製本	0.2	随意契約	-
5	東京地下鉄(株)	ICカード乗車券入金	0.1	随意契約	-
6	新日本法規出版(株)	追録等購入	0.1	随意契約	-
7	郵便事業(株)	郵便切手購入	0.1	随意契約	-
8	(株)オーキッド	お茶等購入	0.1	随意契約	-
9	(株)三省堂書店	書籍等購入	0.1	随意契約	-
10	日本加除出版(株)	追録等購入	0.1	随意契約	-

平成23年行政事業レビューシート (法務省)									
事業名	訟務事件の適正処理			担当部局庁	大臣官房			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和22年度			担当課室	訟務企画課			訟務企画課長 永谷典雄	
会計区分	一般会計			施策名	国の利害に関係のある争訟の統一かつ適正な処理				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	国の利害に関係のある訴訟についての法務大臣の権限等に関する法律			関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	法律による行政の実現に寄与するため、国の利害に関係のある訴訟の統一・一元的な処理を適正に行うことを目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法務省、法務局及び地方法務局において、パソコン、プリンタ、データベース等の合理化機器や法律文献等を整備するなど執務環境を整え、執務資料を作成するなどして、大型化・複雑困難化している国の利害に関係のある訴訟について、国の立場から適正かつ効率的な主張立証活動を行う。また、第一審の訴訟手続については、二年以内に終局させることを目標としている裁判の迅速化に関する法律の趣旨を踏まえ、迅速な処理を目指す。								
実施方法	☒ 直接実施 ☐ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算	△6	0	0	0			
		繰越し等	0	0	0	0			
		計	1,104	1,115	1,034	924	923		
	執行額		1,074	1,004	868				
	執行率(%)		97.3%	90.0%	83.9%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標				単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (19年度)
	地方裁判所において言渡しがされた第1審判決のうち、審理期間が2年以内であったものの率			成果実績	%	84.2	87.6	80.9	82.3
				達成度	%	102.3%	106.4%	98.3%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標				単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	裁判の迅速化又は事務処理体制の充実強化を図るために開催した訟務担当者向けの研修、事件打合せ会等の参加者数			活動実績 (当初見込み)	人	5,176	5,591	5,844 (5,384)	— (5,718)
単位当たりコスト	(円/)			算出根拠	本事業は、国の利害に関係のある訴訟を適正かつ迅速に処理することを目指すものであるが、訟務事務は、個々の訴訟の性質や、相手方の訴訟対応、裁判所の訴訟指揮等の外部要因に大きく左右されるため、活動指標として、事業全体にわたる定量的な数値を掲げることが困難である。そこで、外部要因に左右されない訟務担当者向けの研修や事務打合せ等の参加者数をもって活動指標としたところであるが、当該指標は、訟務事務の一面を評価したにすぎないから、当該指標をもとにして事業全体にわたる単位当たりコストを算出するのは適切ではない。				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	(目)訟務旅費	255	245	旅費業務に関する標準マニュアルを適切に運用することにより経費を削減					
	(目)訟務庁費	669	678	訟務重要判例集公開化、携帯用パソコンの整備強化及び訟務関係文書用言語チェックソフトの導入に必要な経費の要求					
				図書整備、執務資料の在り方等を見直すことにより経費を削減					
	計	924	923						

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	特記事項
目的・予算の状況	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	－	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	平成22年度において、地方裁判所において言渡しがされた第1審判決のうち、審理期間が2年以内であったものの率が下がった理由は、国側及び相手側双方において、主張立証の準備等に長時間を要し、審理が長期化した訴訟の判決件数が多かったためである。
	△	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	－	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	訟務事務を適正に遂行するための判例集、法律図書等をインターネット検索サービスを利用することにより、図書購入に係る経費の削減を図り、また、執務資料の在り方を見直すことで執務資料作成費の削減を図る。さらに、旅費業務に関する運用マニュアルを適切に運用することにより、旅費の削減を図る。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	法律関係図書等について、インターネットサービスを利用するなど、その在り方を見直すことにより、経費の削減を図るべきである。また、旅費業務に関する標準マニュアルを着実に実施し、旅費の削減を図るべきである。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減	所見のとおり、判例、法律図書等をインターネット検索サービスを利用することにより、図書購入に係る経費の削減を図り、また、執務資料の在り方を見直すことで執務資料作成費の削減を図った。さらに、旅費業務に関する運用マニュアルを適切に運用することにより、旅費の削減を図った。 (▲21百万円)		
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			

資金の流れ
 (資金の受け
 取り先が何を
 行っているか
 について補足
 する) (単
 位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.新日鉄ソリューションズ(株)			E.職員		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	役務費	サーバ機器運用管理, 保守等	71	旅費	職員の旅費	2
	消耗品費	パソコン用ソフトウェア購入等	5			
	計		76	計		2
	B.(株)アイエシイ・トラベル			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	職員の旅費	3			
	計		3	計		0
	C.東京法務局ほか49機関			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		各会計機関への予算配分	603			
	計		603	計		0
	D.リコージャパン(株)			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	役務費	複写機保守等	20			
	消耗品費	コピー用紙購入等	8			
	借料	複写機等賃貸借	4			
	計		32	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	新日鉄ソリューションズ株式会社 (一般競争・随意契約)	サーバ機器保守, 運用管理に係る役務等	76 (26)	1	99.2
2	第一法規株式会社 (一般競争・随意契約)	データベース利用等	44 (44)	1	100
3	昭和リース株式会社 (一般競争・随意契約)	パソコン等賃貸借	15 (1)	1	97.6
4	株式会社エル・アイ・シー (一般競争)	データベース利用	11	1	75.9
5	日本電子計算機株式会社 (一般競争・随意契約)	サーバ機器等賃貸借	9 (0.1)	1	99.2
6	株式会社リコー (一般競争・随意契約)	サーバ機器等賃貸借, 保守	7 (4)	1	99.9
7	株式会社プライムステーション (一般競争)	執務資料印刷製本	5	3	81.4
8	株式会社NTTデータ (随意契約)	法務省情報NW機器賃貸借, 通信回線使用	3		
9	株式会社判例時報社 (随意契約)	図書購入	3		
10	ヒューマンコム株式会社 (一般競争・随意契約)	資料翻訳	3 (3)	3	65.0

※支出先の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約額が最も大きいものについて記載している。

D.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	リコージャパン株式会社 (一般競争・随意契約)	複写機賃貸借, 保守等	32 (3)	3	96.8
2	日本電子計算機株式会社 (随意契約)	サーバ機器等賃貸借	17		
3	株式会社ぎょうせい (随意契約)	図書購入	16		
4	東日本電信電話株式会社 (随意契約)	電話, 通信	14		
5	新日本法規出版 株式会社 (随意契約)	図書購入	13		
6	新日鉄ソリューションズ株式会社 (一般競争・随意契約)	パソコン機器保守等	13 (0.7)	3	91.3
7	東芝テック株式会社 (一般競争・随意契約)	複写機保守	10 (9)	3	88.7
8	郵便事業株式会社 (随意契約)	郵送	7		
9	日本加除出版株式会社 (随意契約)	図書購入	6		
10	全国官報販売協同組合 (随意契約)	図書等購入	5		

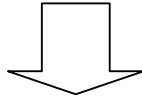
※支出先の括弧書き, 入札者数及び落札率については, 支出先との契約が複数ある場合, 契約額が最も大きいものについて記載している。

訟務制度の概要

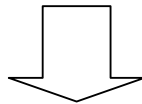
〈訟務事務〉

国の利害に関係のある訴訟について、裁判所に対して
国の立場から申立てや主張、立証などを行う事務

- ・ある法令の解釈が各省庁で不統一となる可能性
- ・複数の所管行政庁のある事件で行政庁どうしが対立する可能性
- ・訟務事務の専門性
- ・経済的観点



訟務事務を統一的・一元的に処理する専門的組織が必要（訟務制度）



法 務 省 設 置 法

第3条 法務省は、…国の利害に関係のある争訟の統一的かつ適正な処理…を任務とする。

法 務 大 臣 権 限 法

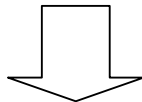
第1条 国を当事者又は参加人とする訴訟については、法務大臣が、国を代表する。

第2条① 法務大臣は、所部の職員でその指定するものに前条の訴訟を行わせることができる。

第5条① 行政庁は、所部の職員でその指定するものに、当該行政庁の処分又は裁決に係る……
国を被告とする訴訟又は当該行政庁を当事者若しくは参加人とする訴訟を行わせることができる。

第6条① 前条第1項の訴訟については、行政庁は、法務大臣の指揮を受けるものとする。

② 法務大臣は、前条第1項の訴訟について、必要があると認めるときは、所部の職員でその指定するもの……にその訴訟を行わせ……ることができる。



訴訟については、法務大臣が国を代表し、行政庁に指揮権を行使

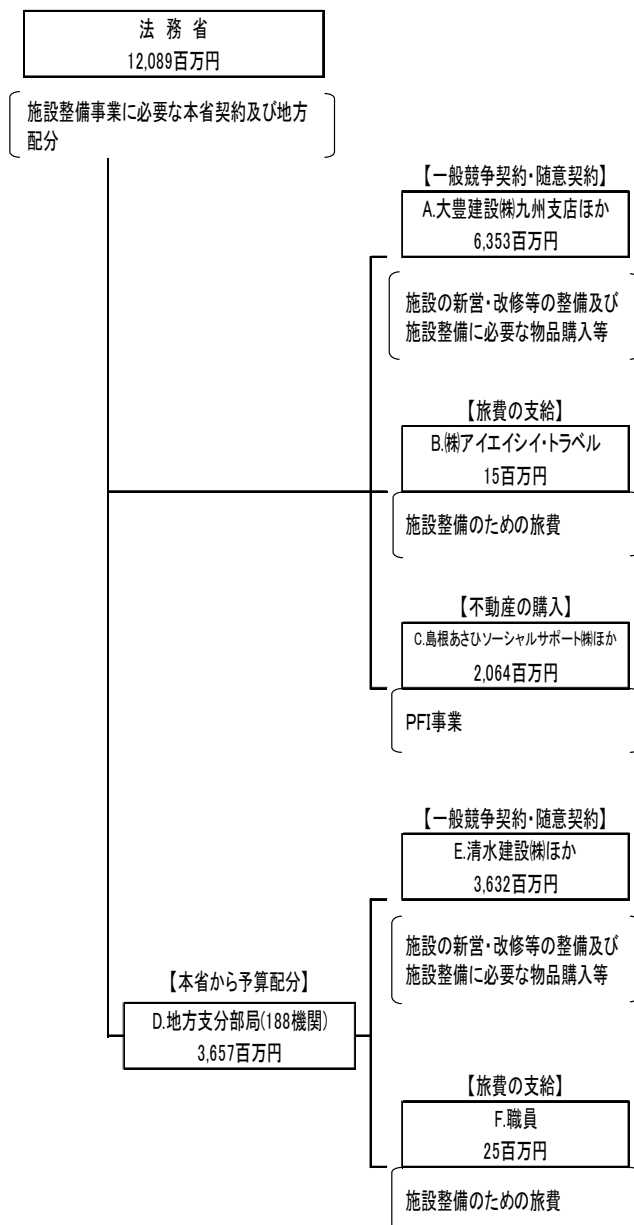
行政庁の政策的判断に指揮権を及ぼす制度ではない。

平成23年行政事業レビューシート (法務省)									
事業名	矯正収容施設の整備充実			担当部局庁	大臣官房施設課			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度				担当課室	大臣官房施設課			施設課長 大場 亮太郎	
会計区分	一般会計			施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営				
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所を始めとした矯正収容施設の整備を図り、国家の基本的機能である治安維持を目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	矯正収容施設は296庁の施設を保有しているところ、経年による老朽化等のため、整備を図る必要のある矯正施設は127庁である。このうち、特に老朽化が著しく、高率ないし過剰収容状態及び基本的収容機能が不足している刑務所等の刑事施設や、都市型犯罪の多発により高率な収容状態にある大都市圏の拘置所等について、建て替え、増改築、模様替え、耐震改修、修繕等の手法により整備する。								
実施方法	☒ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算	13,762	18,419	13,346	15,541	30,198		
		繰越し等	11,816		2,688	492			
		計	21,171	14,881	-3,274	11,181			
	執行額	46,749	33,300	12,760	27,214	30,198			
	執行率(%)	46,749	33,134	12,089					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	整備工事の完成(全体完成) (整備済庁数/収容施設庁数)		成果実績	庁	6	1	4	15	
			達成度	%	73.3%	71.0%	57.1%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	未整備施設の整備工事実施		活動実績 (当初見込み)	庁	28	24	42	—	
						()	40		
単位当たりコスト	345,588(円/㎡)		算出根拠	総事業費/総面積					
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	施設整備費	13,358,467 千円	27,355,969 千円	整備対象施設の増 東日本大震災復興関連事業 要求額 4,500百万円					
	施設施工旅費	31,370 千円	57,815 千円						
	施設施工庁費	24,490 千円	45,136 千円						
	不動産購入費	2,126,824 千円	2,739,204 千円						
計	15,541,151 千円	30,198,124 千円							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	法務本省で契約している案件については、支出先と締結した契約に基づき契約金額・内容等を確認し、工事の完成検査時等において契約の履行状況を把握しており、また、地方で契約している案件については、報告書等により契約金額・履行状況等を把握していることから、事業目的の実現や効果の発揮の観点から検証を行うために十分な水準となっている。国民の安全・安心確保のため、治安維持機能を備えた施設を整備することを大前提に、計画手法、設計手法及び調達方法の見直しなどによりコスト削減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、所要の機能・品質を維持した上で、一層のコスト削減が可能になるかを検討していく。 また、施設整備のための旅費について、旅費使用の必要性や妥当性などを検討し、予算要求に反映させていく。		
予算監視・効率化チームの所見			
一部改善	施設施工庁費及び施設施工旅費については、平成22年度に不用が生じていることから、要因を分析し、執行実績を適切に予算に反映すべきである。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
縮減	所見のとおり、旅費及び庁費について、その必要性や妥当性などを検討し、経費の削減を図った。 (▲5百万円)		
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
平成20年度決算検査報告において、刑事施設における看守による工事又は研究のための出張に関して、適切な出張計画を立案するとともに、出張報告書を作成・保存するなどして、施設施工旅費を目的に沿って適切に執行するよう改善を求められた。 そこで、当省は、平成21年9月に各刑事施設に対して①出張を目的を明確かつ具体的に設定して、出張行程、出張者、出張先の設定等が適切な出張計画を立案することにより、真に必要なものに限定して出張させること②出張者に出張報告書の作成を義務付けるとともに、出張の成果を出張後に利活用するために、出張で得た知見を適切に蓄積し、その後の施設整備に反映できるように適切に保存することを内容とする通知を発し、これを受けて各刑事施設では内規を整備するなどの処置を講じた。			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
 (資金の受け
 取り先が何を
 行っているか
 について補足
 する) (単
 位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	施設整備費	施設の建替え(建築)	1,442	施設整備費	施設の建替え(建築)	499
	計		1,442	計		499
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	施設整備に係る旅費	4	旅費	施設整備に係る旅費	0
	計		4	計		0
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	不動産購入費	PFI事業	1,324			
	計		1,324	計		0
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		会計機関への予算配分	3,657			
	計		3,657	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大豊建設(株)九州支店 (一般競争入札・随意契約)	福岡刑務所炊場・講堂棟等新営(建築)工事	1,442	4	86.7%
2	佐藤工業(株)(一般競争 入札・随意契約)	大分刑務所収容棟等新営(建築)工事	699	15	72.7%
3	株式会社 ナカノブドー建 設(一般競争入札・随意 契約)	東京拘置所鍛錬場・待機所棟等新営(建築)工事	680	5	83.0%
4	(株)九電工(一般競争入 札・随意契約)	大分刑務所収容棟等新営(電気設備)工事 福岡刑務所炊場・講堂棟等新営(電気設備)工事 福岡刑務所総合管理棟等新営(電気設備)工事	675 (303)	2	90.8%
5	(株)奥村組(一般競争入 札・随意契約)	大阪拘置所新営(建築)第1期工事 大阪拘置所新営(建築)第1期その2工事	583 (369)	10	78.0%
6	(株)塩浜工業(一般競争 入札・随意契約)	仙台少年鑑別所新営(建築)工事	384	7	67.3%
7	日本リーテック株式会社 (一般競争入札・随意契 約)	東京拘置所鍛錬場・待機所棟等新営(電気設備)工事	368	2	99.8%
8	(株)フジタ 広島支店(一 般競争入札・随意契約)	美祢社会復帰促進センター収容棟等(建築)工事	365	4	72.3%
9	株式会社 山下設計(簡 易公募型プロポーザル方 式・随意契約)	大阪拘置所実施設計業務 平成22年度札幌刑務所庁舎等実施設計業務	344 (245)	5	99.2%
10	大成建設(株)札幌支店 (一般競争入札)	札幌刑務所庁舎等新営(建築)工事	314	15	75.9%

※支出先の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約額が最も大きいものについて記載している。

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイエイシー・トラベル	施設調査に係る旅費	4		
2					

C

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	島根あさひソーシャルサ ポート(株)	不動産の購入(PFI)	1,324		
2	社会復帰サポート美祢(株)	不動産の購入(PFI)	740		

E

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	清水建設(株)(一般競争 入札)	新潟刑務所収容棟等新営(建築)工事	499	7	76.3%
2	(株)鴻池組(一般競争入 札)	広島刑務所処遇管理棟新営(建築)工事 飯塚拘置支所未決受入準備工事	427 (426)	8	70.2%
3	松尾建設(株)(一般競争 入札・随意契約)	北九州医療刑務所女子収容棟等新営(建築)工事 巡警路整備工事	296 (284)	8	66.8%
4	(株)中電工(一般競争入 札)	広島刑務所処遇管理棟等新営(電気設備)工事 三次拘置支所新営(電気設備)工事	246 (158)	7	84.6%
5	(株)曲小 小倉工務店 (一般競争入札・随意契 約)	函館少年刑務所保護室棟等新営工事	203	5	89.4%
6	(株)飛鳥建設(一般競争 入札・随意契約)	高松刑務所炊場等新営(建築)工事	199	11	72.1%

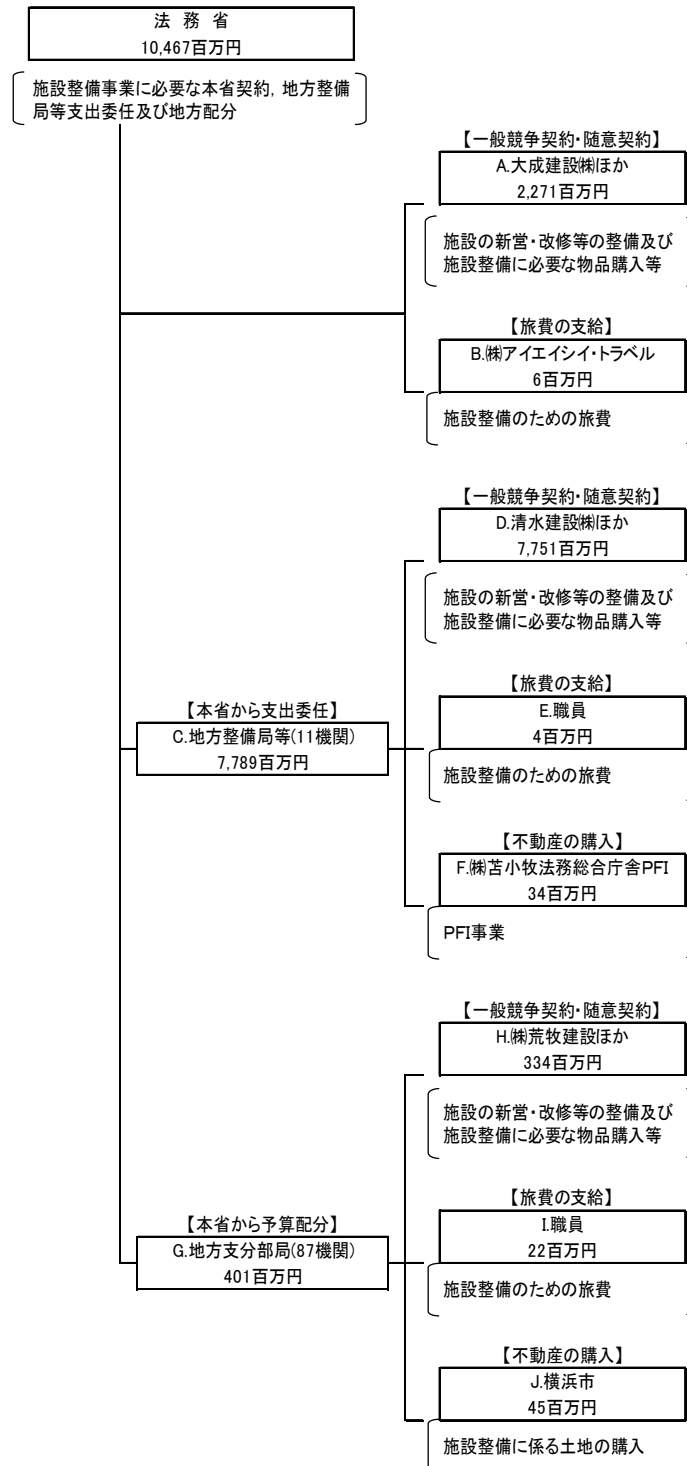
7	(株)トーエネック(一般競争入札・随意契約)	北九州医療刑務所女子収容棟等新営(電気設備)工事	189	3	87.2%
8	九電工(株)(一般競争入札・随意契約)	栃木刑務所庁舎等新営(電気設備)工事 宮崎刑務所延岡拘置支所新営(電気設備)工事	164 (104)	7	70.0%
9	大成設備(株)(一般競争入札・随意契約)	高松刑務所炊場棟等新営(機械設備)工事	155	3	94.4%
10	(株)山口工務店(一般競争入札・随意契約)	三重刑務所保護室棟等新営工事	148	3	82.0%

※支出先の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約額が最も大きいものについて記載している。

平成23年行政事業レビューシート (法務省)									
事業名	官署施設の整備充実			担当部局庁	大臣官房施設課			作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度				担当課室	大臣官房施設課			施設課長 大場 亮太郎	
会計区分	一般会計			施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営				
根拠法令 (具体的な条項も記載)				関係する計画、通知等					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	検察庁を始めとした官署施設の整備を図り、国家の基本的機能である治安維持を目的としている。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	官署施設は1,358庁の施設を保有しているところ、国土交通省の基準(耐用年数の経過した建物や著しく狭い建物等)により建て替える必要があるとされている官署施設は498庁である。このうち、特に老朽化が著しく、適正・迅速な捜査活動や事件処理の確保に加え、裁判員制度等の新たな施策に対応する必要がある検察庁施設及び不法滞在者の摘発を強化する必要がある入国管理施設等について、建て替え、増改築、模様替え、耐震改修、修繕等の手法により整備する。								
実施方法	☒ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他								
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求		
		補正予算	9,248	8,040	9,417	9,260	7,057		
		繰越し等				170			
		計	4,249	256	1,388	1,803			
	執行額	13,497	8,296	10,805	11,233	7,057			
	執行率(%)	13,496	8,269	10,467					
	100.0%	99.7%	96.9%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標			単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)	
	整備工事の完成(全体完成) (整備済庁数/官署施設庁数)		成果実績	庁	14	3	16	20	
			達成度	%	63.9%	57.1%	63.3%		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込	
	未整備施設の整備工事実施		活動実績 (当初見込み)	庁	50	46	47	—	
					()	43			
単位当たりコスト	332, 213(円/㎡)			算出根拠	総事業費/総面積				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由					
	施設整備費	9,014,296 千円	6,959,755 千円	整備対象施設の減 東日本大震災復興関連事業 要求額 364百万円					
	施設施工旅費	21,168 千円	14,710 千円						
	施設施工庁費	16,526 千円	11,484 千円						
	不動産購入費	208,044 千円	70,793 千円						
計	9,260,034 千円	7,056,742 千円							

事業所管部局による点検			
	評価	項目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	－	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	－	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	－	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	法務本省で契約している案件については、支出先と締結した契約に基づき契約金額・内容等を確認し、工事の完成検査時等において契約の履行状況を把握しており、また、国土交通省への支出委任及び地方で契約している案件については、報告書等により契約金額・履行状況等を把握していることから、事業目的の実現や効果の発揮の観点から検証を行うために十分な水準となっている。国民の安全・安心確保のため、円滑な事件処理を実施するための機能を備えた施設を整備することを大前提に、計画手法、設計手法及び調達方法の見直しなどによりコスト削減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、所要の機能・品質を維持した上で、一層のコスト削減が可能になるかを検討していく。 また、施設整備のための旅費について、旅費使用の必要性や妥当性などを検討し、予算要求に反映させていく。		
	予算監視・効率化チームの所見		
一部改善	施設施工庁費及び施設施工旅費については、平成22年度に不用が生じていることから、要因を分析し、執行実績を適切に予算に反映すべきである。		
	上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)		
縮減	所見のとおり、旅費及び庁費について、その必要性や妥当性などを検討し、経費の削減を図った。 (▲2百万円)		
	補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載） 平成20年度決算検査報告において、刑事施設における看守による工事又は研究のための出張に関して、適切な出張計画を立案するとともに、出張報告書を作成・保存するなどして、施設施工旅費を目的に沿って適切に執行するよう改善を求められた。 そこで、当省は、平成21年9月に各刑事施設に対して①出張を目的を明確かつ具体的に設定して、出張行程、出張者、出張先の設定等が適切な出張計画を立案することにより、真に必要なものに限定して出張させること②出張者に出張報告書の作成を義務付けるとともに、出張の成果を出張後に利活用するために、出張で得た知見を適切に蓄積し、その後の施設整備に反映できるように適切に保存することを内容とする通知を発し、これを受けて各刑事施設では内規を整備するなどの処置を講じた。		

資金の流れ
 (資金の受け
 取り先が何を
 行っているか
 について補足
 する) (単
 位: 百万円)



費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費 目と使途の双方 で実情が分かる ように記載)	A.			E.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	施設整備費	施設の建替え(建築)	323	旅費	施設整備に係る旅費	0
	計		323	計		0
	B.			F.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	施設整備に係る旅費	2	不動産購入費	PFI事業	34
	計		2	計		34
	C.			G.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
		会計機関への予算配分	7,789		会計機関への予算配分	401
	計		7,789	計		401
	D.			H.		
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	施設整備費	施設の建替え(建築)	1,878	施設整備費	施設の増築工事	96
	計		1,878	計		96

費目・使途 (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について記載する。費 目と使途の双方で実情が分かる ように記載)	I.					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	旅費	施設整備に係る旅費	0			
	計		0	計		0
	J.					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	不動産購入費	土地の購入	45			
	計		45	計		0
	K.					
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0
	費 目	使 途	金 額 (百万円)	費 目	使 途	金 額 (百万円)
	計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大成建設(株)(一般競争入札)	甲府法務総合庁舎新営(建築)工事	323	17	77.5%
2	国際建設・三井建設工業 経常建設共同企業体(一般競争入札)	平成21年度甲府法務総合庁舎仮庁舎新営等工事	298	5	79.3%
3	新菱冷熱工業株式会社 (随意契約・一般競争入札)	中央合同庁舎第6号館A棟排水管補修工事 中央合同庁舎第6号館A棟等機械設備改修工事	280 (273)	1	95.6%
4	戸田建設(株)関東支店 (一般競争入札)	高崎法務総合庁舎等新営(建築)工事	209	19	72.7%
5	株式会社 銭高組東北支店 (一般競争入札)	仙台第3法務総合庁舎新営(建築)工事	208	16	68.2%
6	株式会社 岸田組(一般競争入札)	旭川法務総合庁舎新営(建築)第2期工事	179	4	91.3%
7	(株)奥村組(一般競争入札)	さいたま第2法務総合庁舎新営(建築)工事	107	9	79.0%
8	栗原工業(株)東京本店 (一般競争入札)	さいたま第2法務総合庁舎新営(電気設備)工事 仙台第3法務総合庁舎新営(電気設備)工事	105 (65)	10	63.7%
9	大成設備株式会社(一般競争入札)	甲府法務総合庁舎新営(機械設備)工事	89	10	73.3%
10	株式会社雄電社(一般競争入札)	甲府法務総合庁舎新営(電気設備)工事	79	12	72.8%

※支出先の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約額が最も大きいものについて記載している。

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイエイシー・トラベル	施設調査に係る旅費	2		
2					

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	清水建設(株)(一般競争入札)	広島法務総合建築工事	1,878	12	89.2%
2	(株)銭高組(一般競争入札)	大分法務総合庁舎建築工事	1,097	11	87.0%
3	西武建設(株)(一般競争入札)	中央合同庁舎第6号館A棟増築建築その他工事	439	4	88.6%
4	鹿島建設(株)(一般競争入札)	高知法務総合庁舎建築その他工事	437	19	89.0%
5	(株)きんでん (一般競争入札)	広島法務総合庁舎電気設備(電力)工事	376	3	95.0%
6	大成温調(株) (一般競争入札)	大分法務総合庁舎機械設備(空調-2)工事	319	15	86.0%
7	(株)日立プラントテクノロジー (一般競争入札)	広島法務総合庁舎機械設備(空調)工事 高知法務総合庁舎機械設備(空調)工事	212	7	86.6%
8	勝村建設(株) (一般競争入札)	九段合同庁舎建築改修工事	212	5	91.0%
9	フジテック(株)(指名競争入札・一般競争入札)	広島法務総合庁舎エレベーター設備工事 大分法務総合庁舎エレベーター設備(Ⅱ)工事	186	4	81.1%
10	伊藤組土建(株) (一般競争入札)	札幌地方検察庁滝川支部新営建築工事	179	12	89.0%

H

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	荒牧建設(株) (一般競争入札)	郡山法務総合庁舎増築工事(建築)	96	9	98.6%
2	首藤設備工業(株) (一般競争入札)	畑中宿舍給排水等改修工事	31	3	80.6%
3	(株)テクノ山元 (一般競争入札)	郡山法務総合庁舎増築工事(機械設備)	28	5	81.1%
4	(株)共電 (一般競争入札)	郡山法務総合庁舎増築工事(電気設備)	19	6	82.1%
5	(株)塚本建装 (一般競争入札)	中央ホール棟体育館改修工事及び職員宿舍A・B棟屋上防水改修工事	16	5	59.4%
6	アジア工業合資会社 (一般競争入札)	千葉公安調査事務所水戸駐在官室庁舎撤去工事	10	6	89.9%
7	世紀開発(株) (一般競争入札)	旧柏原法務総合庁舎解体工事	9	15	59.6%
8	高崎市 (随意契約)	高崎法務総合庁舎新営に伴う高崎城跡埋蔵文化財発掘調査工事	9	—	100.0%
9	(株)石塚工務店 (一般競争入札)	札幌矯正管区4階研修寮模様替工事	8	2	95.8%
10	ホーナン建設工業(株) (一般競争入札)	木更津法務総合庁舎屋上防水改修工事	8	8	82.2%

平成23年行政事業レビューシート

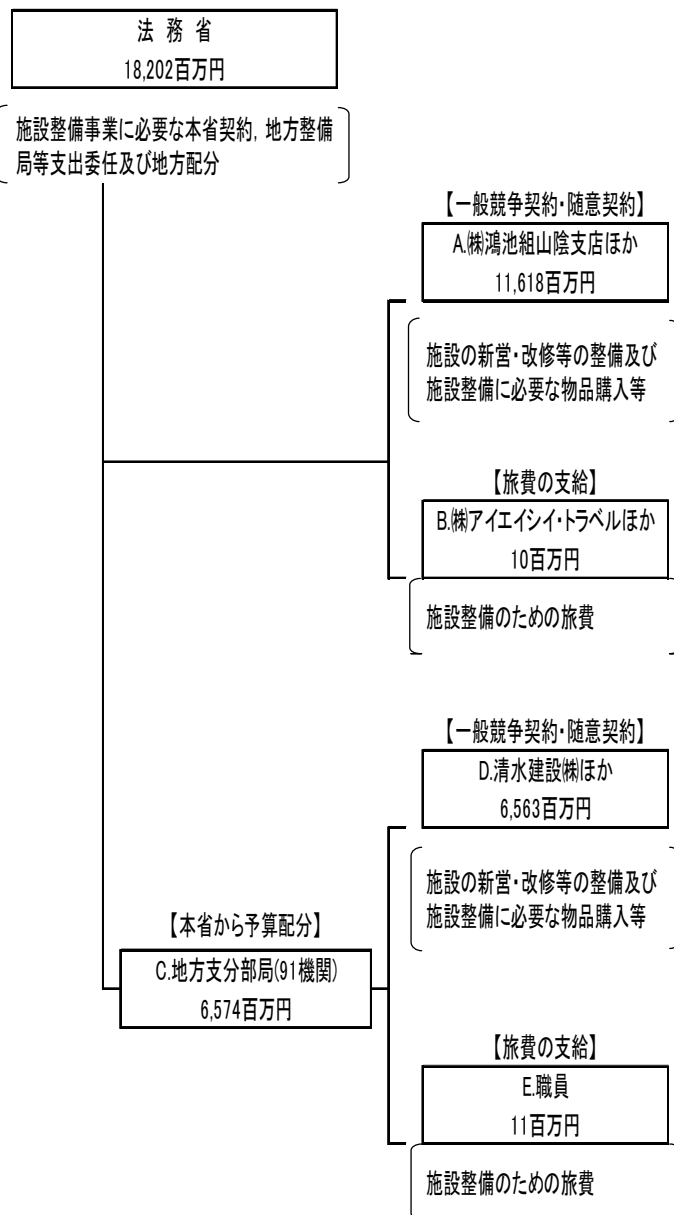
(法務省)

事業名	法務省施設の耐震対策等	担当部局庁	大臣官房施設課	作成責任者				
事業開始・終了(予定)年度	平成21年度	担当課室	大臣官房施設課	施設課長 大場 亮太郎				
会計区分	一般会計	施策名	法務行政全般の円滑かつ効率的な運営					
根拠法令 (具体的な条項も記載)		関係する計画、通知等						
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	刑務所を始めとした法務省施設の耐震化対策等を図り、国家の基本的機能である治安維持を目的としている。							
事業概要 (5行程度以内。別添可)	法務省は全国に1,654庁の施設を保有しているところ、経年による老朽化等のため、整備を図る必要のある施設は625庁である。このうち、特に緊急に耐震対策等を行う必要がある矯正施設のうち34庁について建て替え整備する。							
実施方法	☒ 直接実施 ☒ 業務委託等 ☐ 補助 ☐ 貸付 ☐ その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		繰越し等	-	-67,400	22,492	44,908	-	
		計	-	2,901	22,492	-	-	
	執行額			2,632	18,202	-	-	
	執行率(%)			90.7%	80.9%	-	-	
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		成果実績	単位	20年度	21年度	22年度	目標値 (23年度)
	耐震対策等工事の完成(全体完成) (耐震対策等工事完成庁数/耐震対策等工事実施庁数)			庁	-	0	8	26
			達成度	%	-	0.0%	23.5%	-
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		活動実績 (当初見込み)	単位	20年度	21年度	22年度	23年度活動見込
	耐震対策等工事の実施			庁	-	11	23	-
						()	()	
単位当たりコスト	319,993(円/㎡)		算出根拠	総事業費/総面積				
平成23・24年度予算内訳	費目	23年度当初予算	24年度要求	主な増減理由				
	計							

事業所管部局による点検			
	評価	項 目	特記事項
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業ではないか。	
	○	利用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、使途・費目・	○	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	
	—	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	—	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	
	○	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか	
	○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	
点検結果	法務本省で契約している案件については、支出先と締結した契約に基づき契約金額・内容等を確認し、工事の完成検査時等において契約の履行状況を把握しており、また、国土交通省への支出委任及び地方で契約している案件については、報告書等により契約金額・履行状況等を把握していることから、事業目的の実現や効果の発揮の観点から検証を行うために十分な水準となっている。国民の安全・安心確保のため、治安維持機能を備えた施設を整備することを大前提に、計画手法、設計手法及び調達方法の見直しなどによりコスト縮減に取り組んでいるところ、今後も引き続き、所要の機能・品質を維持した上で、一層のコスト縮減が可能になるかを検討していく。		
予算監視・効率化チームの所見			
—	新規要求なし。 なお、平成23年度に繰越した経費があることから、引き続き効率的な執行に努めること。		
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
—	—		
補記（過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載）			
平成20年度決算検査報告において、刑事施設における看守による工事又は研究のための出張に関して、適切な出張計画を立案するとともに、出張報告書を作成・保存するなどして、施設施工旅費を目的に沿って適切に執行するよう改善を求められた。 そこで、当省は、平成21年9月に各刑事施設に対して①出張を目的を明確かつ具体的に設定して、出張行程、出張者、出張先の設定等が適切な出張計画を立案することにより、真に必要なものに限定して出張させること②出張者に出張報告書の作成を義務付けるとともに、出張の成果を出張後に利活用するために、出張で得た知見を適切に蓄積し、その後の施設整備に反映できるように適切に保存することを内容とする通知を発し、これを受けて各刑事施設では内規を整備するなどの処置を講じた。			

※平成22年度実績を記入

資金の流れ
(資金の受け
取り先が何を
行っているか
について補足
する) (単
位: 百万円)



A.			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	施設の建替え(建築)	1,046	旅費	施設整備に係る旅費	0
計		1,046	計		0
B.			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
旅費	施設整備に係る旅費	3			
計		3	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	会計機関への予算配分	6,574			
計		6,574	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
施設整備費	施設の建替え(建築)	499			
計		499	計		0

費目・使途
「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と使途の双方で実情が分かるように記載）

支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)鴻池組山陰支店 (一般競争入札・随意契約)	松江刑務所総合管理棟等新営(建築)工事	1,046	6	68.3%
2	預託金 株式会社 竹中 工務店 東京本店(一般 競争入札・随意契約)	市原刑務所新営(建築)工事(前払金)	710	19	71.8%
3	西松建設(株)東北支店 (一般競争入札・随意契約)	福島刑務所収容棟等新営(建築)工事	570	18	71.2%
4	三建設工業(株) (一般競争入札・随意契約)	松江刑務所総合管理棟等新営(機械設備)工事 札幌刑務所東処遇管理棟等新営(機械設備)工事	479 (350)	8	74.8%
5	(株)中電工 (一般競争入札・随意契約)	松江刑務所総合管理棟等新営(電気設備)工事	411	1	94.3%
6	(株)フジタ (一般競争入札・随意契約)	新潟少年学院新営(建築)工事	362	16	72.2%
7	(株)九電工 (一般競争入札・随意契約)	人吉農芸学院新営(電気設備)工事	289	6	92.0%
8	大成建設(株) 札幌支店 (一般競争入札・随意契約)	札幌刑務所東処遇管理棟等(建築)工事	272	13	73.8%
9	浅海電気株式会社 東京 本店(一般競争入札・随 意契約)	市原刑務所新営(電気設備)工事	266	17	71.8%
10	西松建設(株)九州支店 (一般競争入札・随意契約)	人吉農芸学院新営(建築)工事	264	17	71.8%

※支出先の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約額が最も大きいものについて記載している。

B

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(株)アイエイシー・トラベル	施設調査に係る旅費	3		

D

	支 出 先	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	入札者数	落札率
1	清水建設(株) (一般競争入札)	新潟刑務所収容棟等新営(建築)工事	499	7	76.3%
2	(株)鴻池組 (一般競争入札)	広島刑務所処遇管理棟新営(建築)工事 飯塚拘置支所未決受入準備工事	427 (426)	8	70.2%
3	松尾建設(株)(一般競争 入札・随意契約)	北九州医療刑務所女子収容棟等新営(建築)工事 巡警路整備工事	296 (284)	8	66.8%
4	(株)中電工 (一般競争入札)	広島刑務所処遇管理棟等新営(電気設備)工事 三次拘置支所新営(電気設備)工事	246 (158)	7	84.6%
5	(株)曲小 小倉工務店 (一般競争入札・随意契約)	函館少年刑務所保護室棟等新営工事	203	5	89.4%
6	(株)飛鳥建設(一般競争 入札・随意契約)	高松刑務所炊場等新営(建築)工事	199	11	72.1%
7	(株)トーエネック (一般競争入札・随意契約)	北九州医療刑務所女子収容棟等新営(電気設備)工事	189	3	87.2%
8	九電工(株) (一般競争入札・随意契約)	栃木刑務所庁舎等新営(電気設備)工事 宮崎刑務所延岡拘置支所新営(電気設備)工事	164 (104)	7	70.0%
9	大成設備(株) (一般競争入札・随意契約)	高松刑務所炊場棟等新営(機械設備)工事	155	3	94.4%
10	(株)山口工務店(一般競 争入札・随意契約)	三重刑務所保護室棟等新営工事	148	3	82.0%

※支出先の括弧書き、入札者数及び落札率については、支出先との契約が複数ある場合、契約額が最も大きいものについて記載している。